

愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年度から平成31年度



愛 別 町

目次

I 人口ビジョン	1
1章 人口動向分析	1
1 時系列による人口動向分析	1
2 年齢階級別の人口動向分析	4
3 地域ブロック別の人口動向分析	7
2章 将来人口推計	12
1 将来人口推計	12
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	15
3章 人口減少・子どもに関する町民意識	22
1 愛別での定住と満足・不満	22
2 人口減少	22
3 子ども	22
4 希望出生率	23
4章 人口の将来展望	24
1 現状と目指すべき将来の方向	24
2 人口の将来展望	26
II 総合戦略	27
1章 基本的な考え方	27
2章 今後の施策の方向	29
3章 目標実現のための重点プロジェクト	30
1 愛別町における安定した雇用を創出する。	30
2 愛別町への新しいひとの流れをつくる。	34
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。	37
4 安心な暮らしを守り、住み続けたいまちづくりを実現する。	40
参考資料 町民意識調査結果	44

I 人口ビジョン

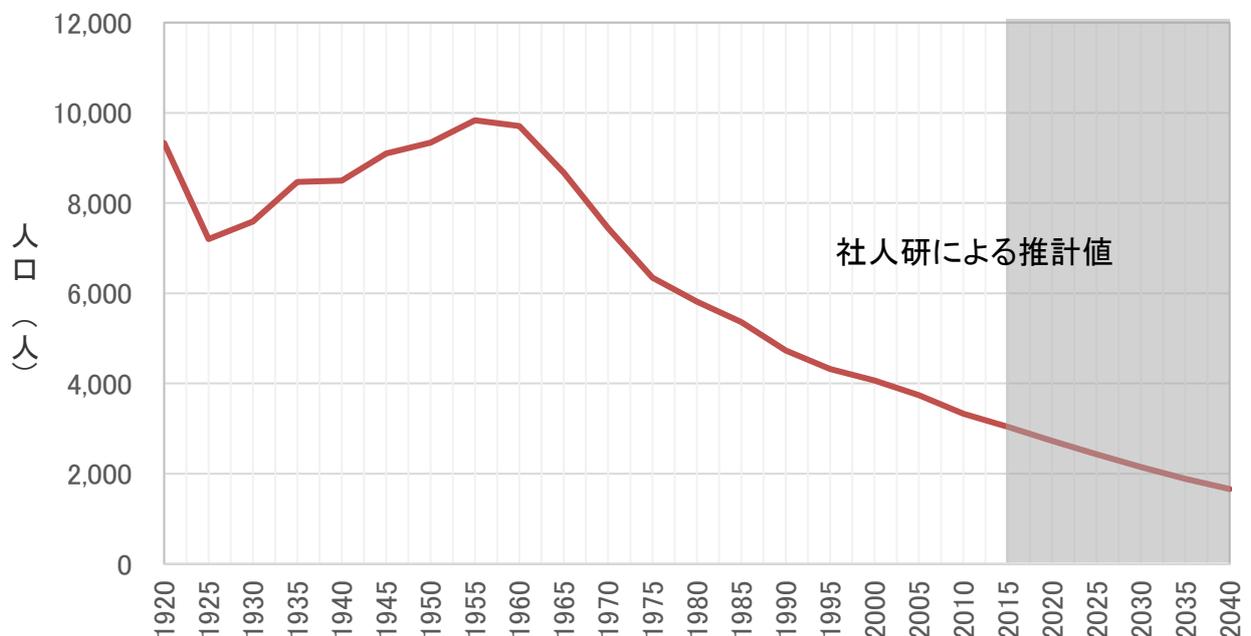
1章 人口動向分析

1 時系列による人口動向分析

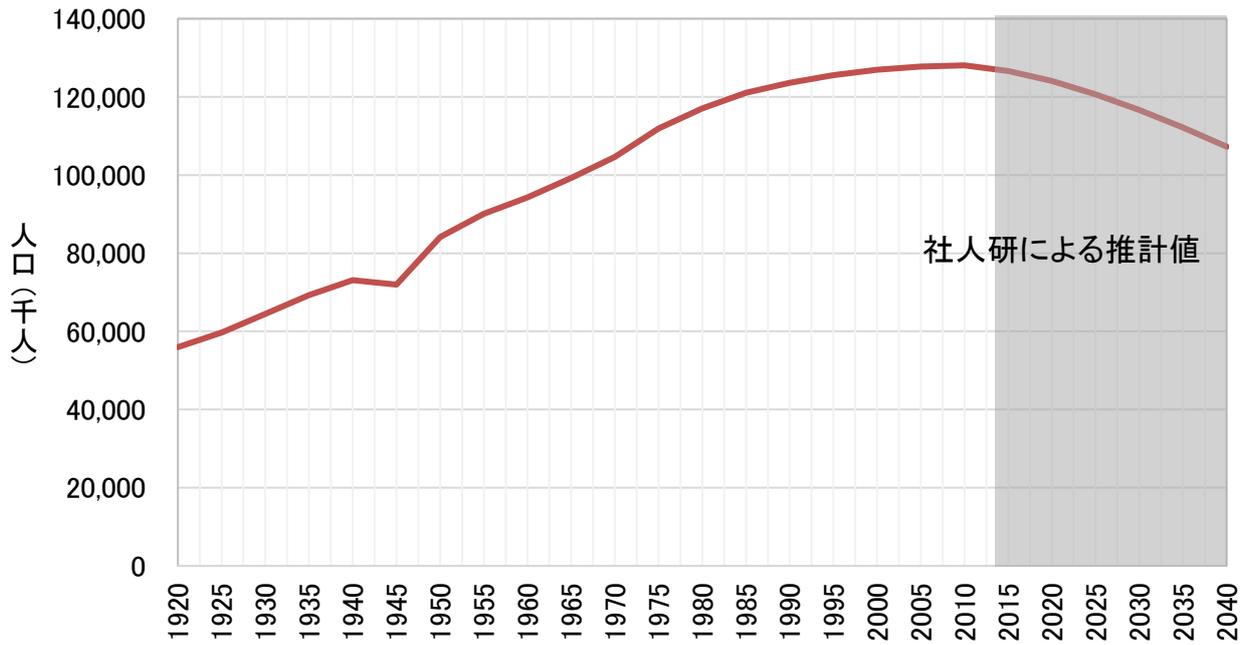
(1) 総人口の推移（国勢調査ベース）

- 愛別町では、戦後、人口が増加、昭和 30（1955）年にはピークの 9,834 人に達した。
- しかし、その後、1955 年～1975 年までの高度成長期に人口が大きく減少した。この原因は他の地域への大きな人口流出があったためと考えられる。
- その後も減少率は若干緩やかになったものの、現在まで人口減少が続いている。
- 国立社会保障人口問題研究所によれば、今後も人口は減少を続け、平成 52(2040)年には 1,661 人（現在から約 50%減少）になるものと推計されている。
- 総務省統計局「平成 20～24 年人口動態保健所・市区町村別統計」によれば、合計特殊出生率は 1.30 である。

図表 1 総人口の推移（愛別町）



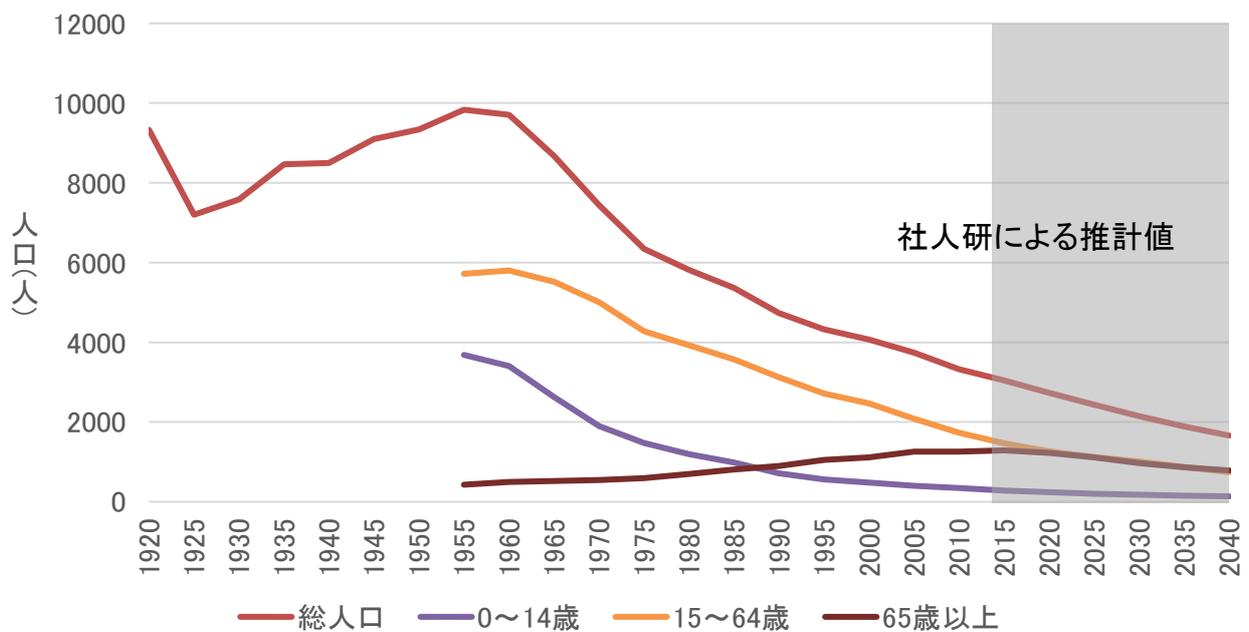
(参考) 総人口の推移 (全国)



(2) 年齢3区分別人口の推移

- 愛別町では、生産年齢人口、年少人口は、長期的には減少傾向が続いている。
- 一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けていたが、近年は横這いとなっている。

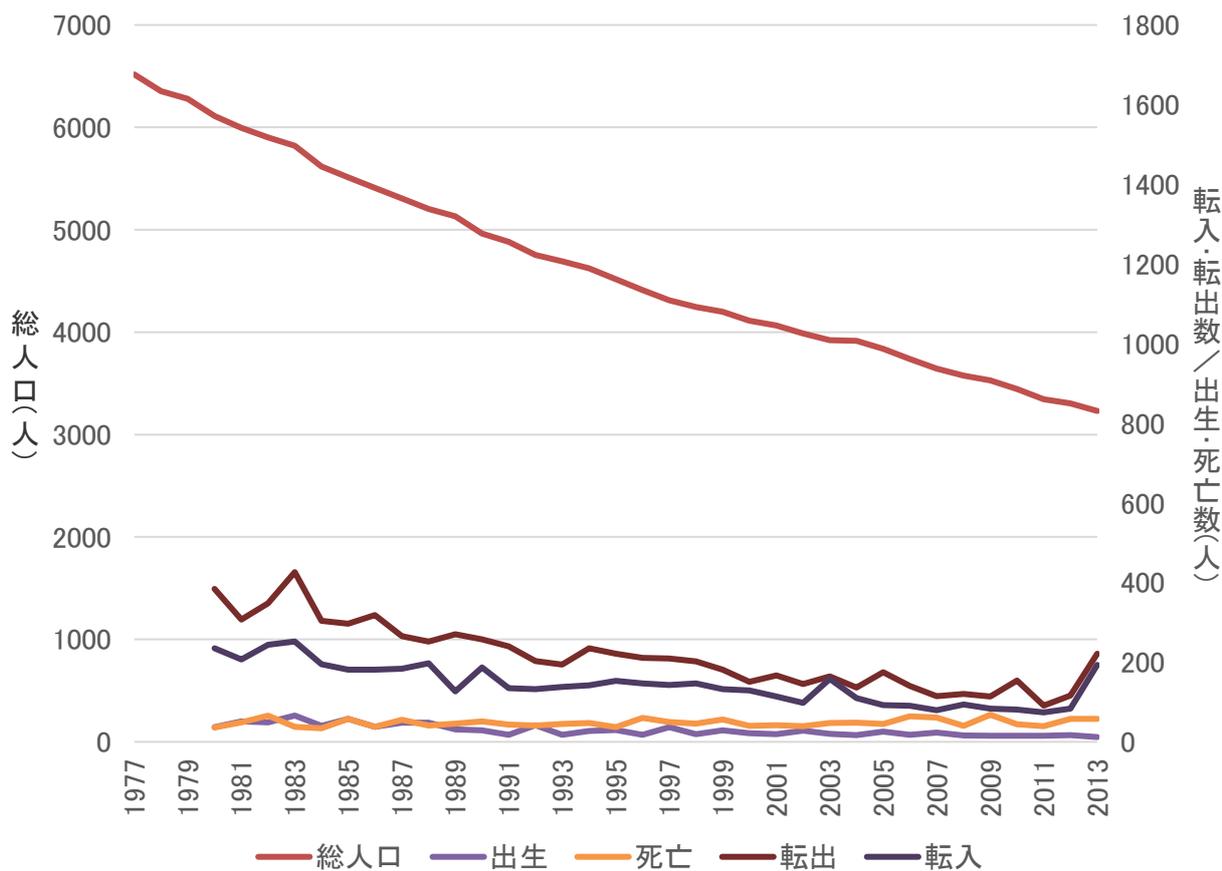
図表2 年齢3区分別人口の推移 (愛別町)



(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- 愛別町は自然増減（出生数－死亡数）については、出生率低下・母親世代人口の減少の影響で一貫して出生数が減り続けたが、昭和 63 年までは「自然増」の時もあった。しかし平成に入って以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っている。（データは昭和 55 年以降のみ）
- 社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（「社会減」）の傾向が続いている。（データは昭和 55 年以降のみ）

図表 3 出生・死亡数、転入・転出数の推移（愛別町）

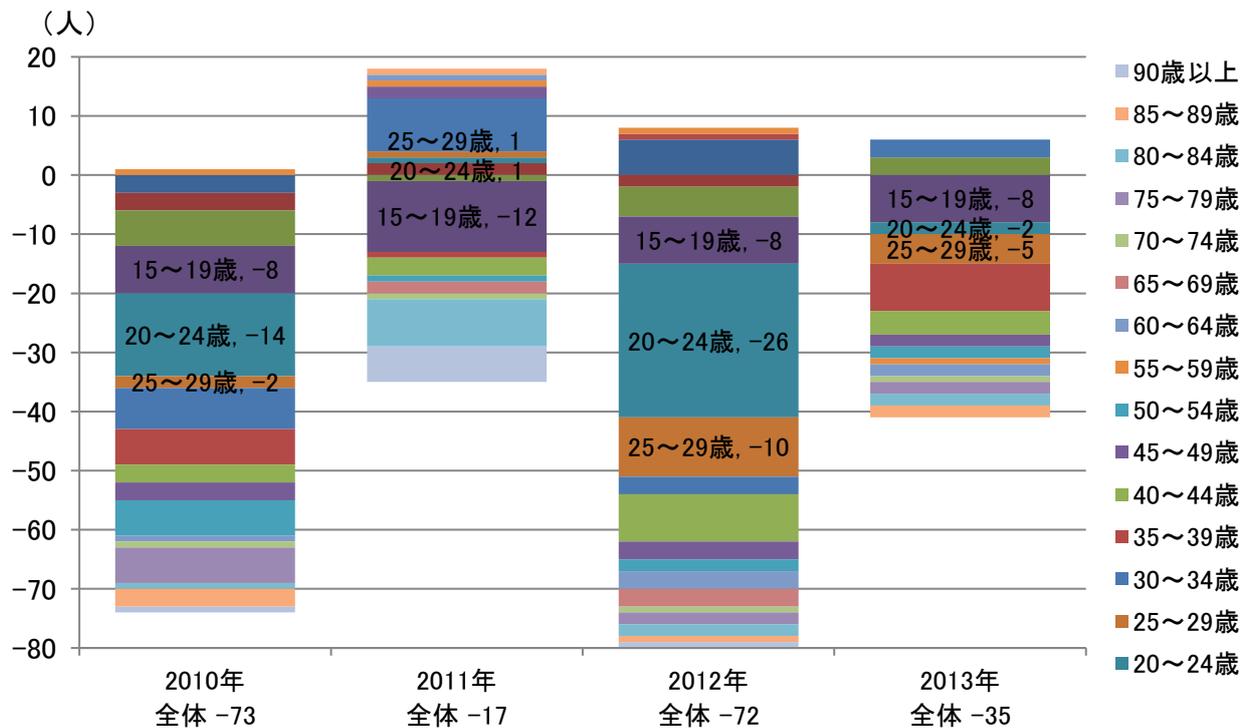


2 年齢階級別の人口動向分析

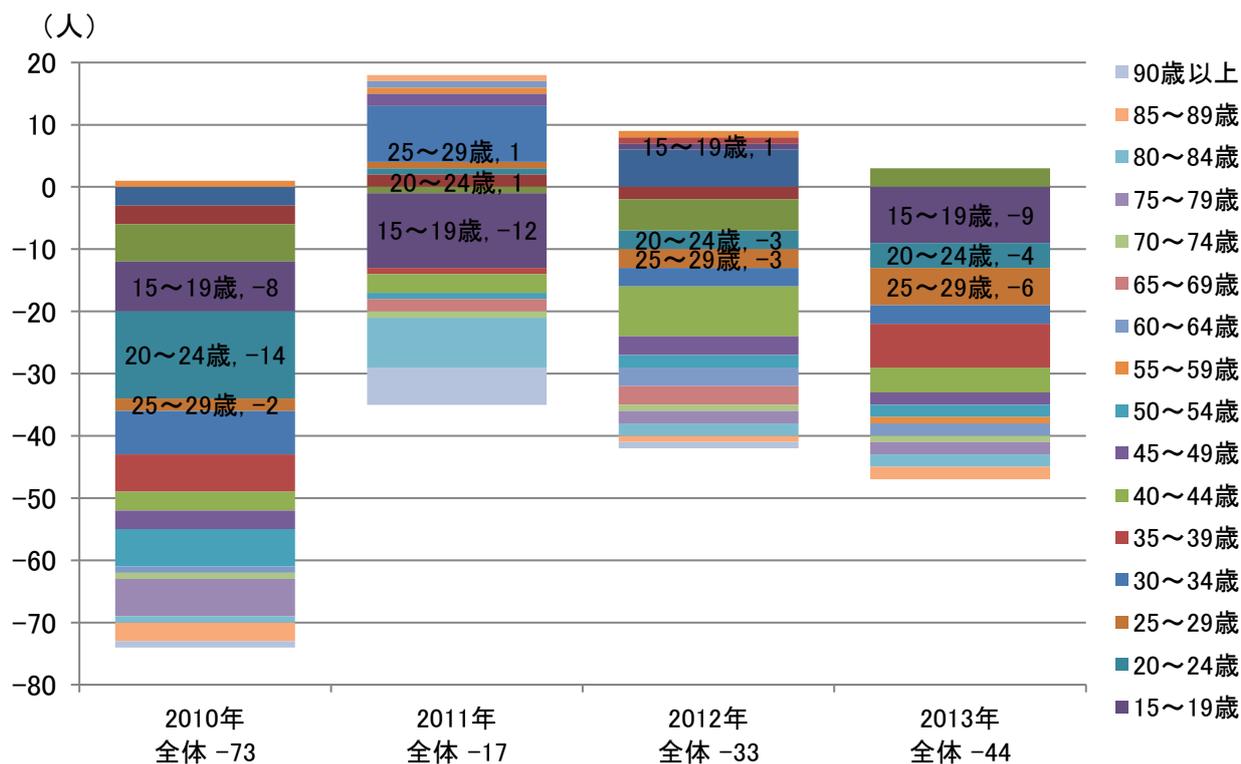
(1) 年齢階級別の人口移動の状況

- 愛別町では長期的に「社会減」の傾向が続いてきた。近年の人口移動の状況をみると、転出超過に占める15～19歳、20～24歳、25～29歳の割合が高いことがわかる。就職等に伴う転出の影響が考えられる。

図表4 年齢階級別の人口移動の状況（愛別町）



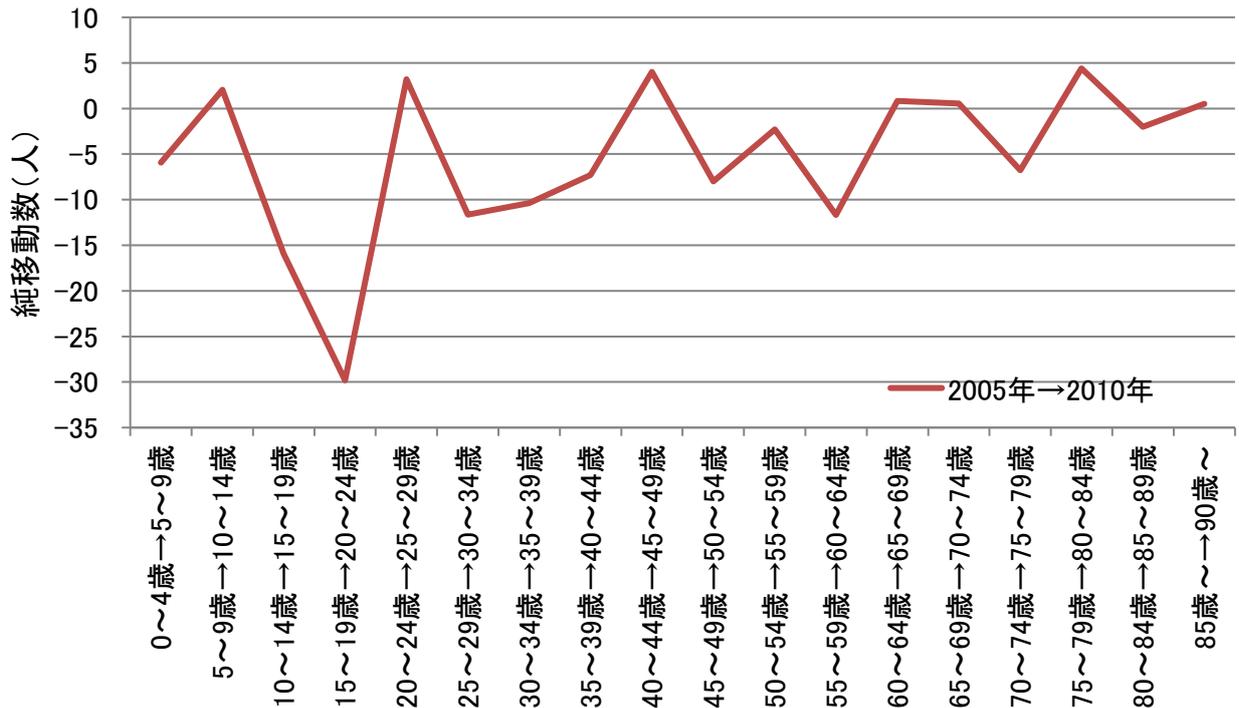
(参考) 年齢階級別の人口移動の状況（愛別町・外国人を除く）



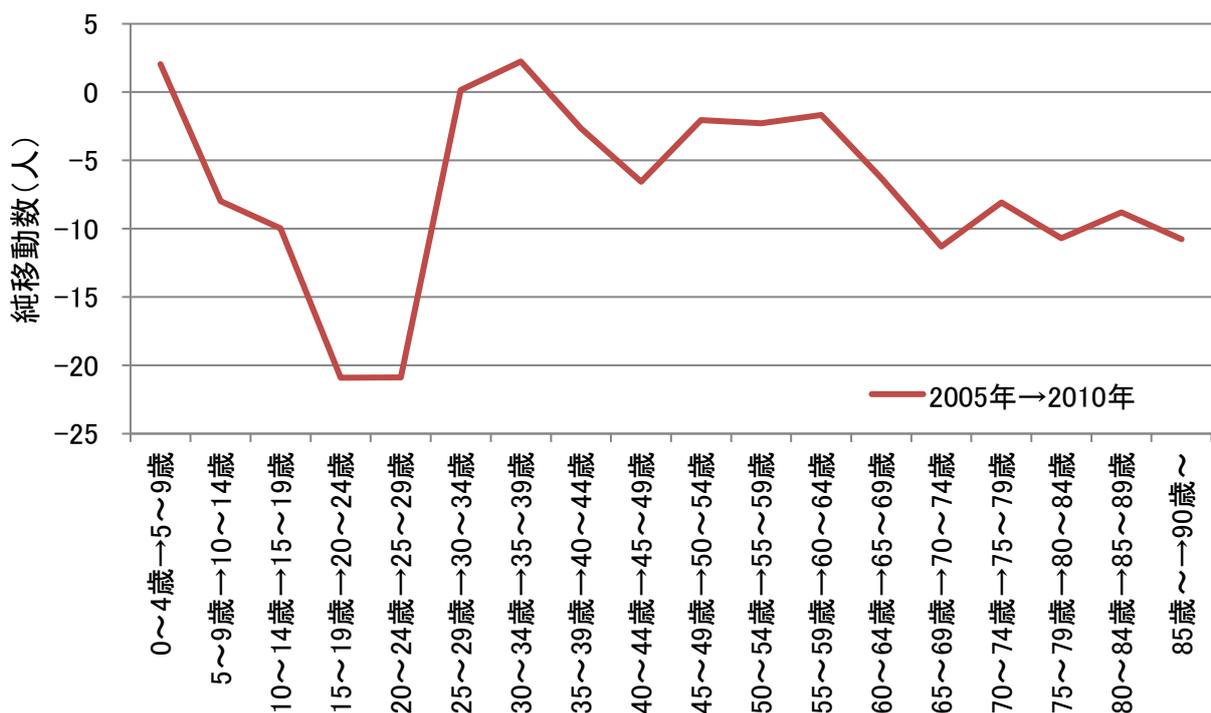
(2) 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

- ・ 愛別町の男性においては15～19歳から20～24歳になるとき、女性においては15～19歳から20～24歳及び20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- ・ 一方で、男性は20～24歳から25～29歳、女性は30～34歳から35～39歳になるときに転入超過となっている。
- ・ これらは、高校・大学等への進学に伴う転出、及び大学卒業後のUターン就職（男性の場合）、結婚等（女性の場合）に伴う転入の影響が考えられる。

図表5 平成17(2005)年→22(2010)年の年齢階級別人口移動(愛別町男性の場合)



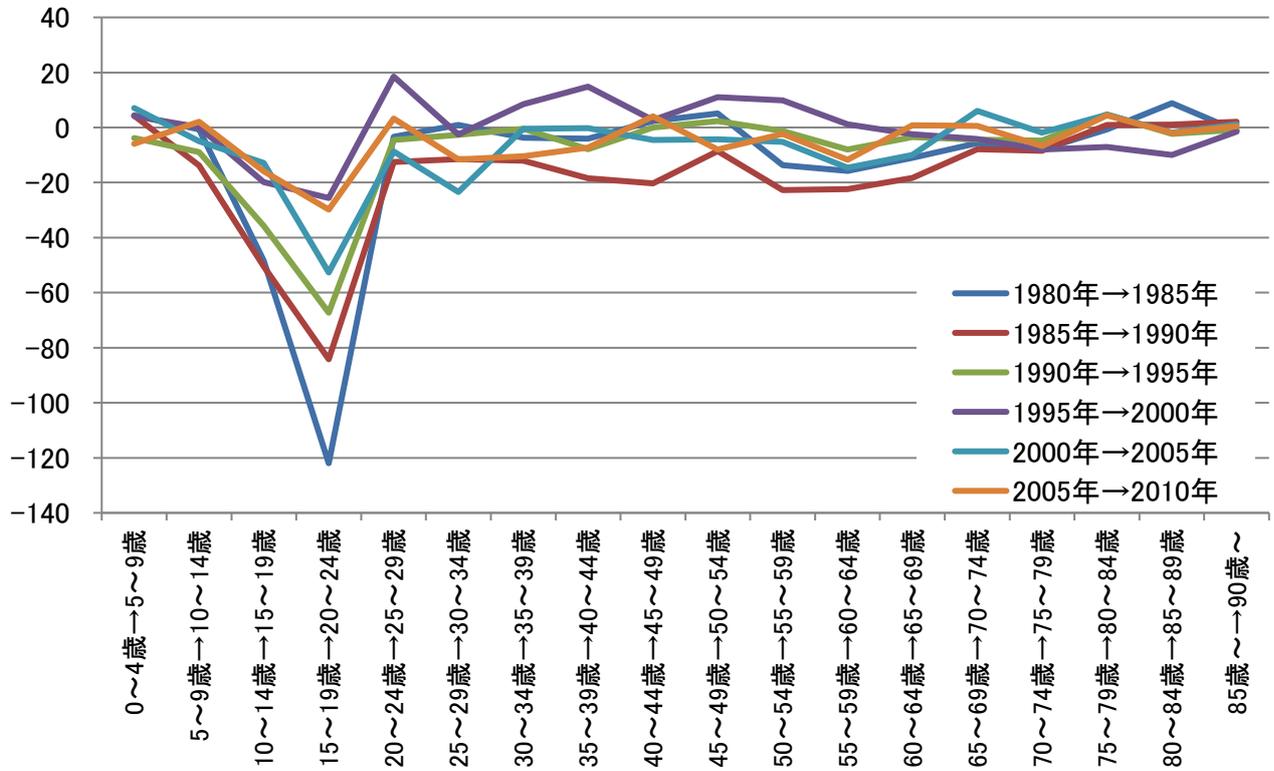
図表6 平成17(2005)年→22(2010)年の年齢階級別人口移動(愛別町女性の場合)



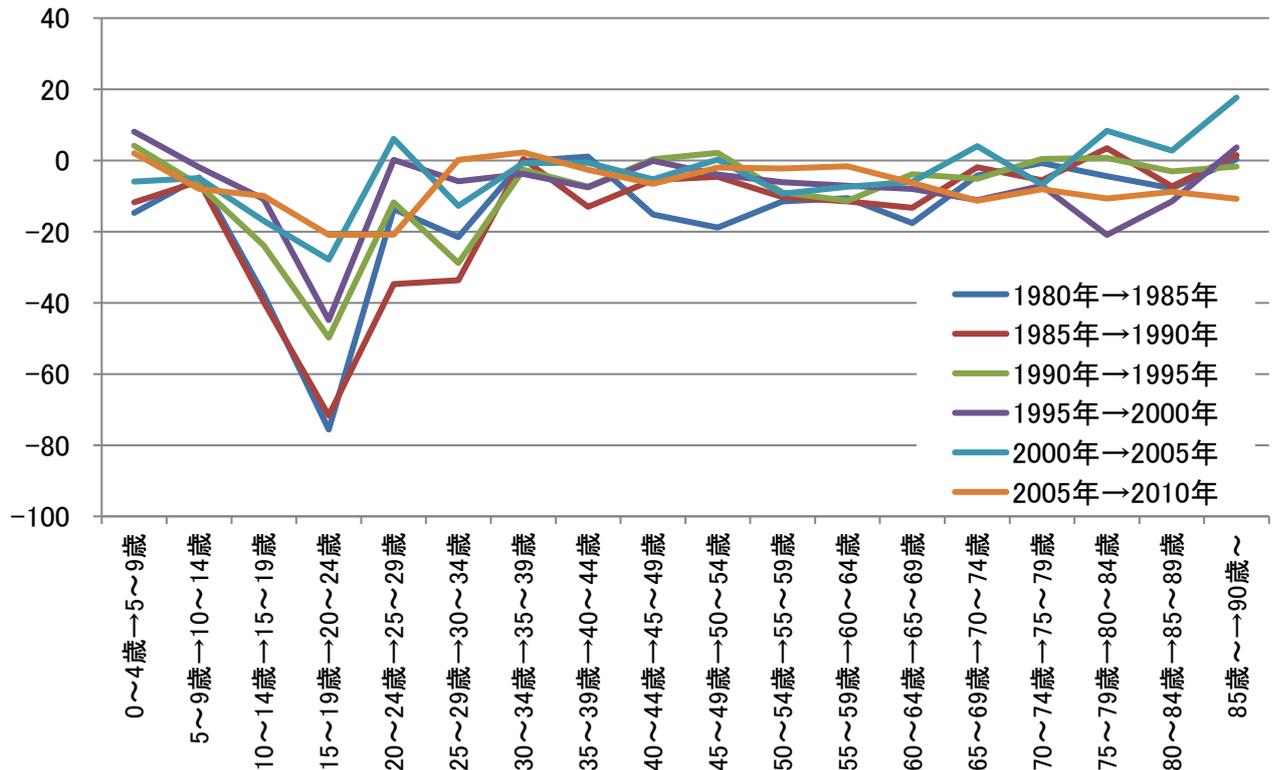
(3) 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

- 15～19 歳から 20～24 歳になるときに見られる大幅な転出超過は、経年的に見ると縮小してきている。

図表7 年齢階級別人口移動の推移（愛別町男性の場合）



図表8 年齢階級別人口移動の推移（愛別町女性の場合）

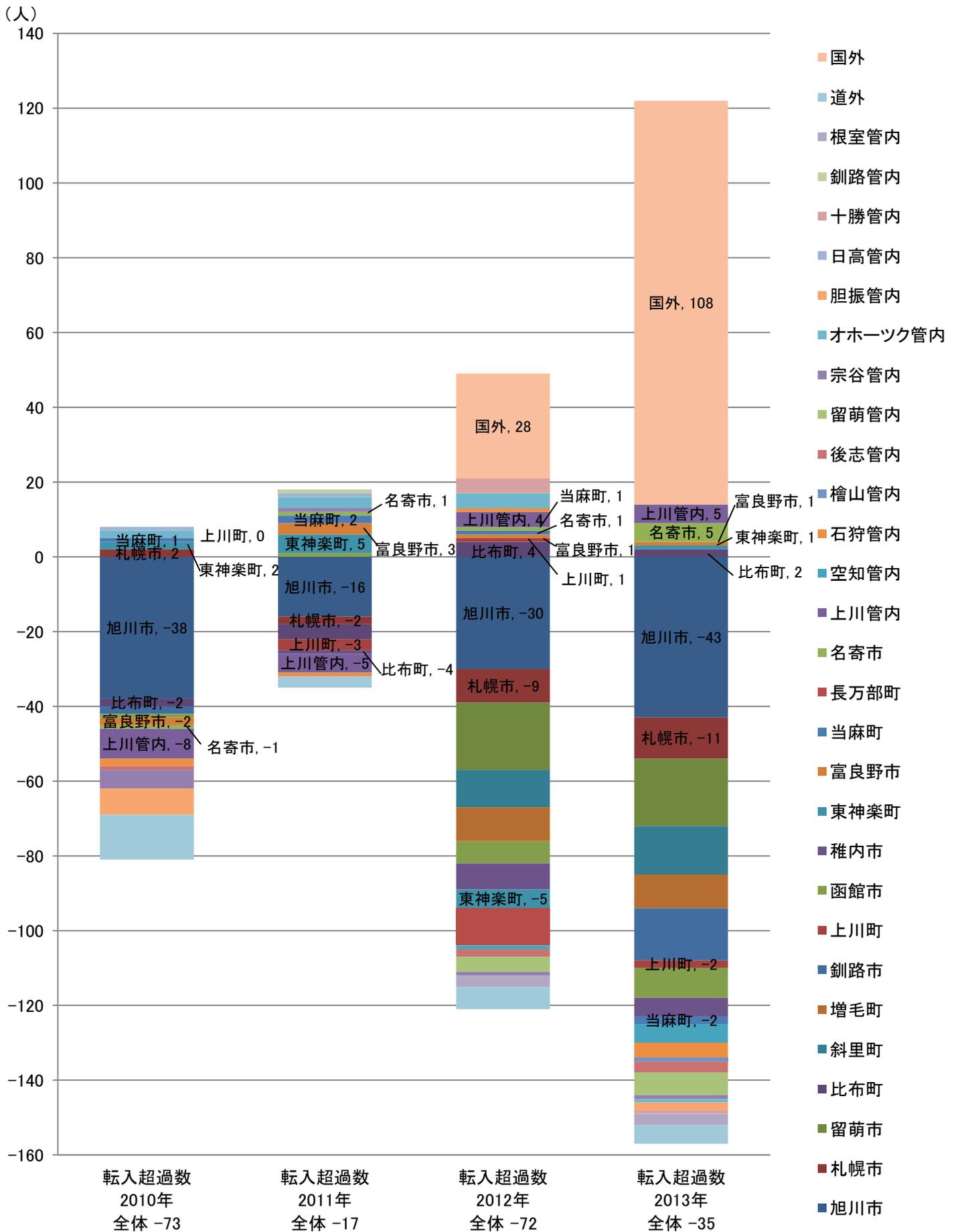


3 地域ブロック別の人口動向分析

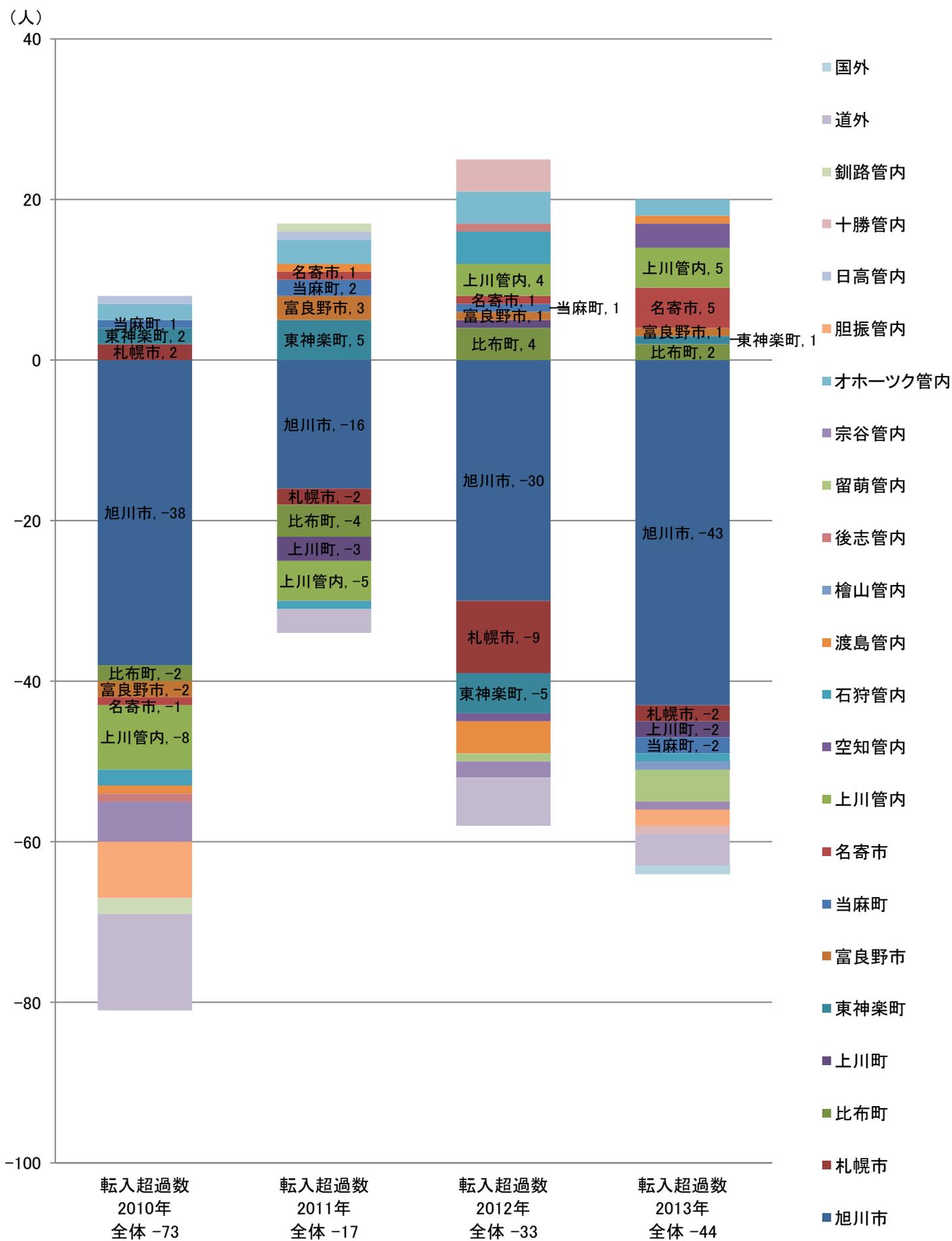
(1) 地域ブロック別の人口移動の状況

- 図表9は、地域ブロックごとに、「当該ブロックから愛別町への転入人数」と「愛別町からの当該ブロックへの転出人数」の差をとったものである。差がプラス（愛別への転入超過）であれば図の上側象限に、マイナス（愛別からの転出超過）であれば下側象限に、当該ブロックが表示される。
- 愛別町からは、旭川市への転出傾向の割合がかなり高くなっている。
- 「2 年齢階級別の人口動向分析」の結果を合わせてみると、転出の相当な部分を旭川市への進学が占めていることが示唆される。

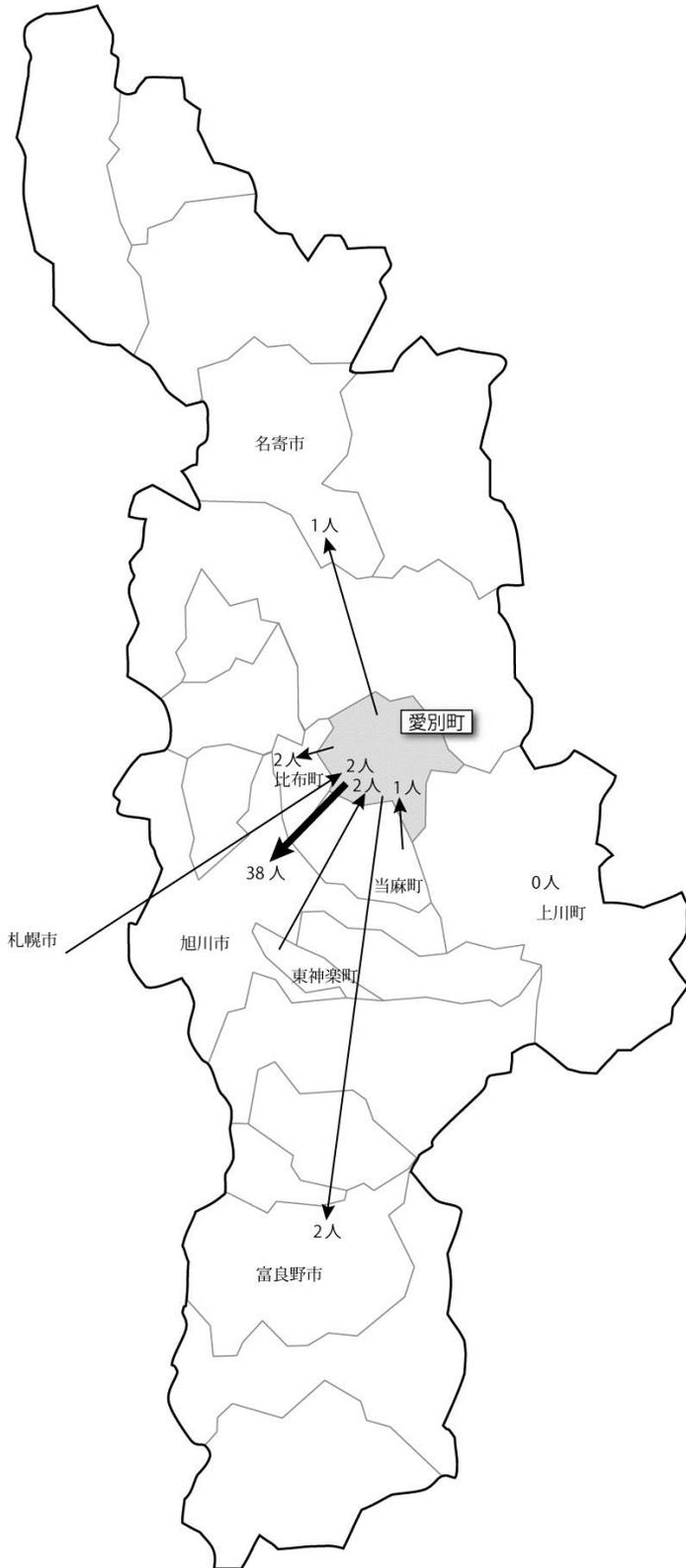
図表9 地域別の人口移動の状況（愛別町）



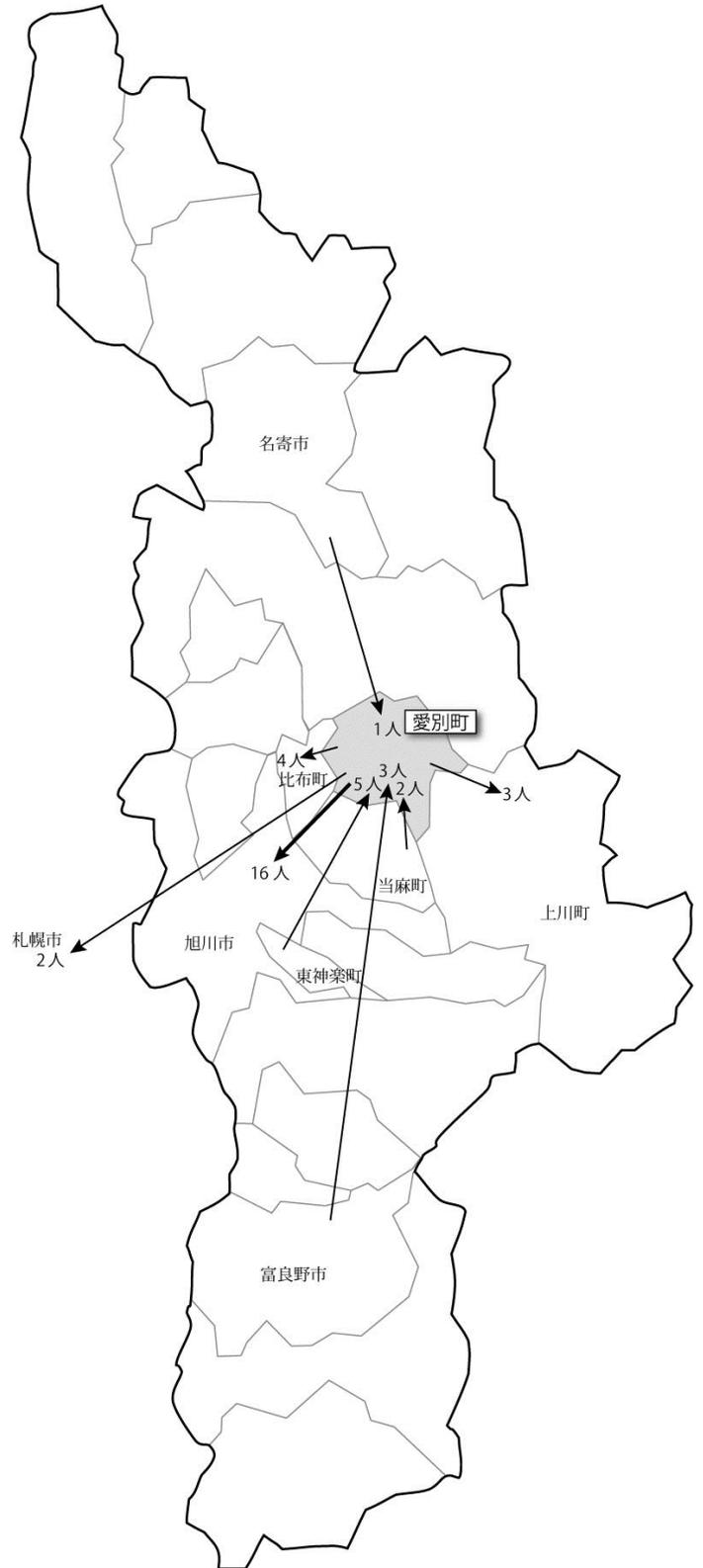
(参考) 地域別の人口移動の状況 (愛別町・外国人を除く)



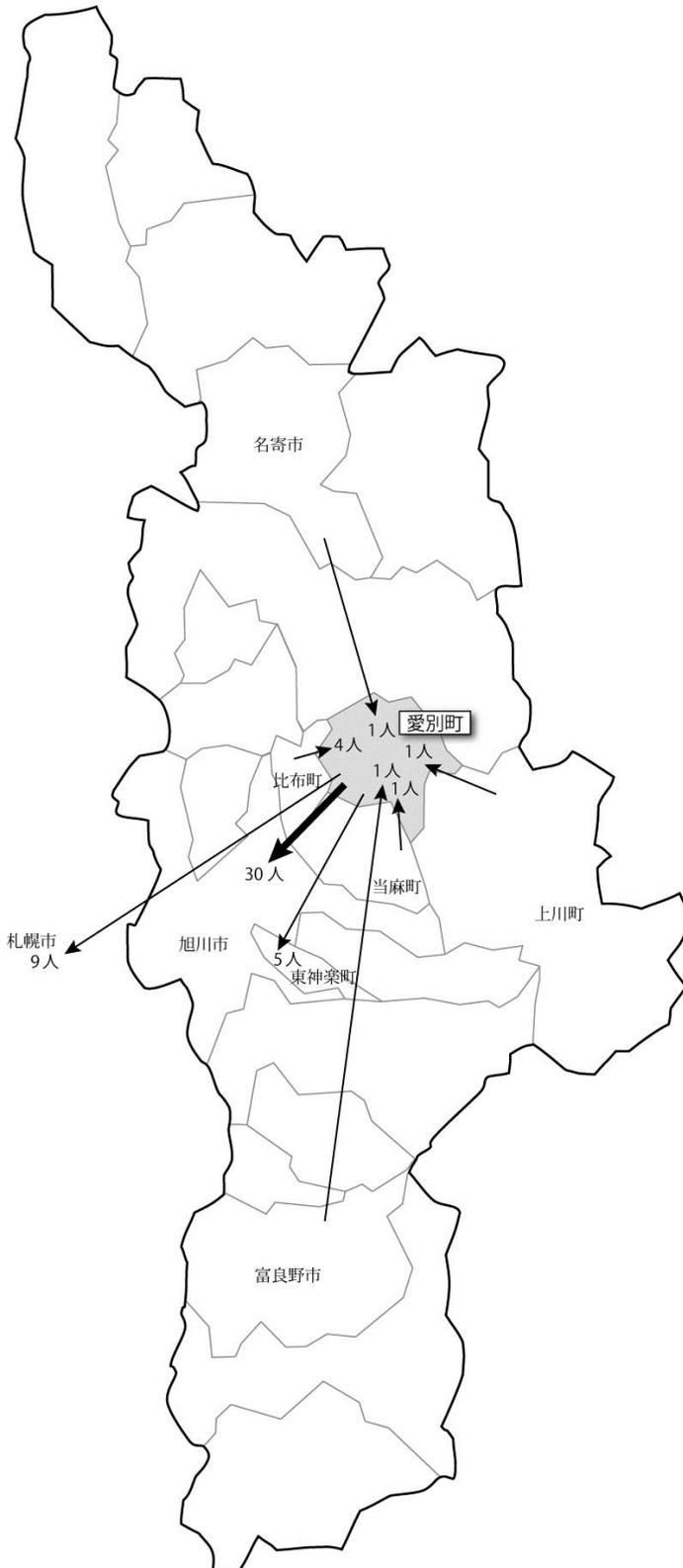
2010 年



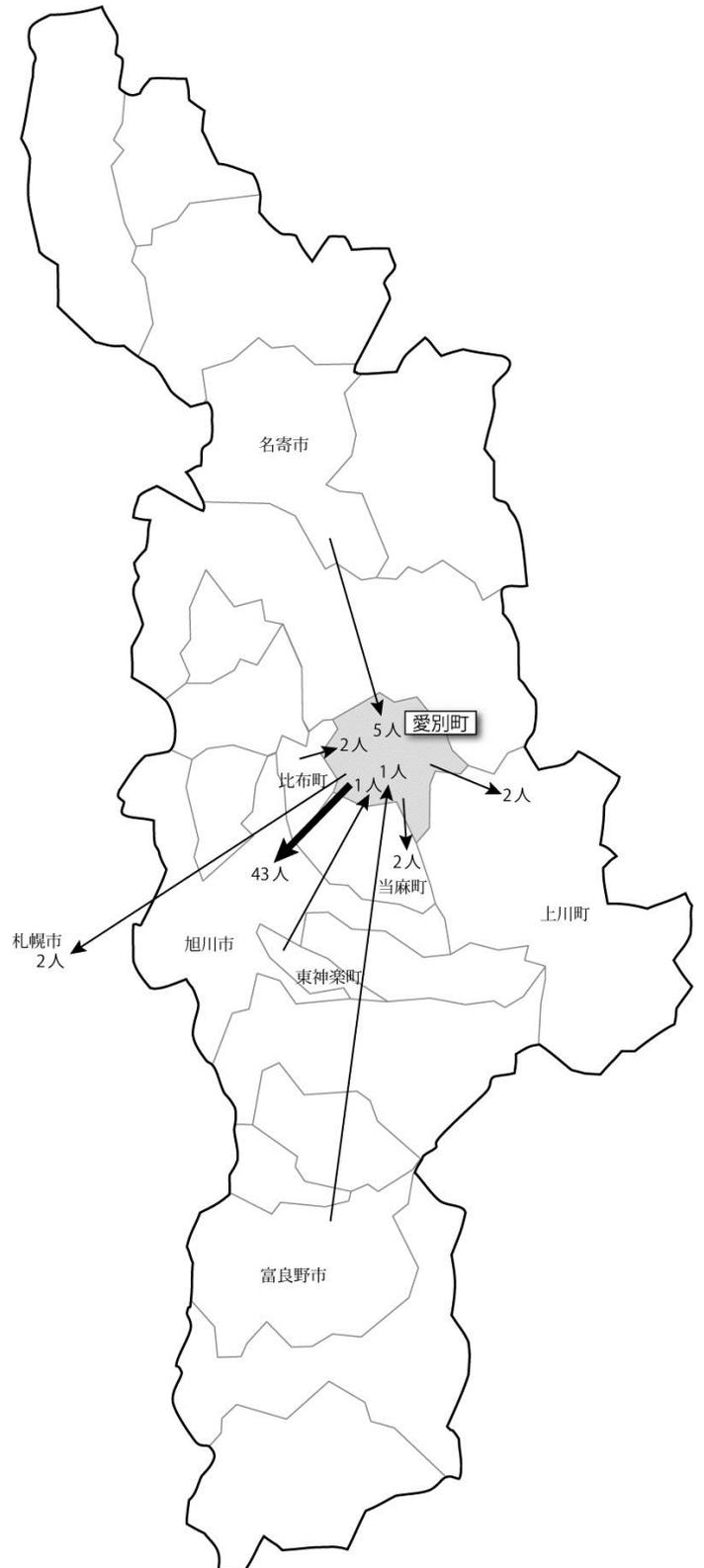
2011 年



2012 年



2013 年



2章 将来人口推計

1 将来人口推計

(1) 推計の目的と方法

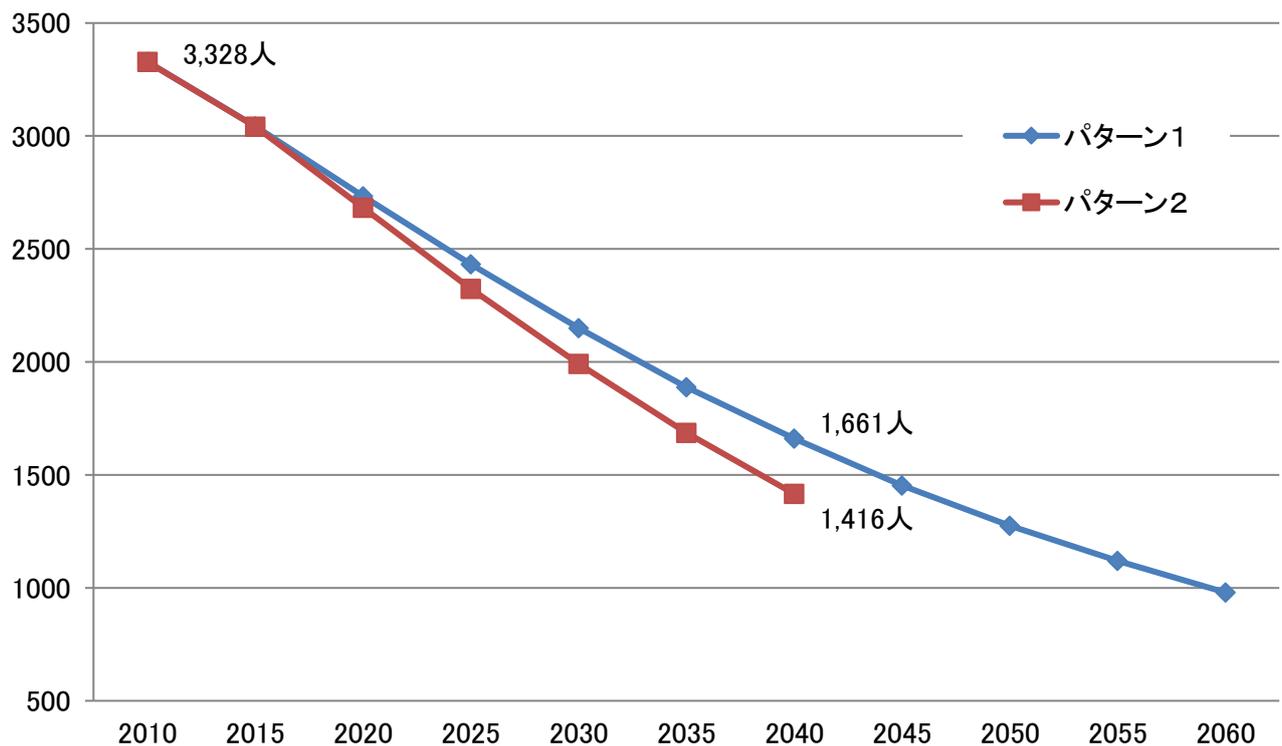
- 「地方人口ビジョン」において、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計する。
- 推計としては、以下の2つのパターンで行う
 - パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
 - パターン2：全国の総移動数が、平成22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）。
- それぞれのパターンの概要は、次のとおりである。

各推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン1：(社人研推計準拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に平成17(2005)年から22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成17(2005)～22(2010)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)～32(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47(2035)～52(2040)年まで一定と仮定。 	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年
<p>パターン2：日本創成会議推計準拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <p><出生・死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> パターン1と同様。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せず、平成47(2035)年～平成52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる） 	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

(2) パターン1とパターン2の総人口の比較

- パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）による平成 52(2040)年の総人口は、それぞれ約 1,661 人、約 1,416 人となっており、約 240 人の差が生じている。
- 愛別町は、人口が転出超過基調にあり、全国の総移動数が平成 22(2010)年から平成 27(2015)年までと概ね同じ水準で推移するとの仮定に基づくパターン2の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっている。

図表 10 パターン1、パターン2の総人口推計の比較



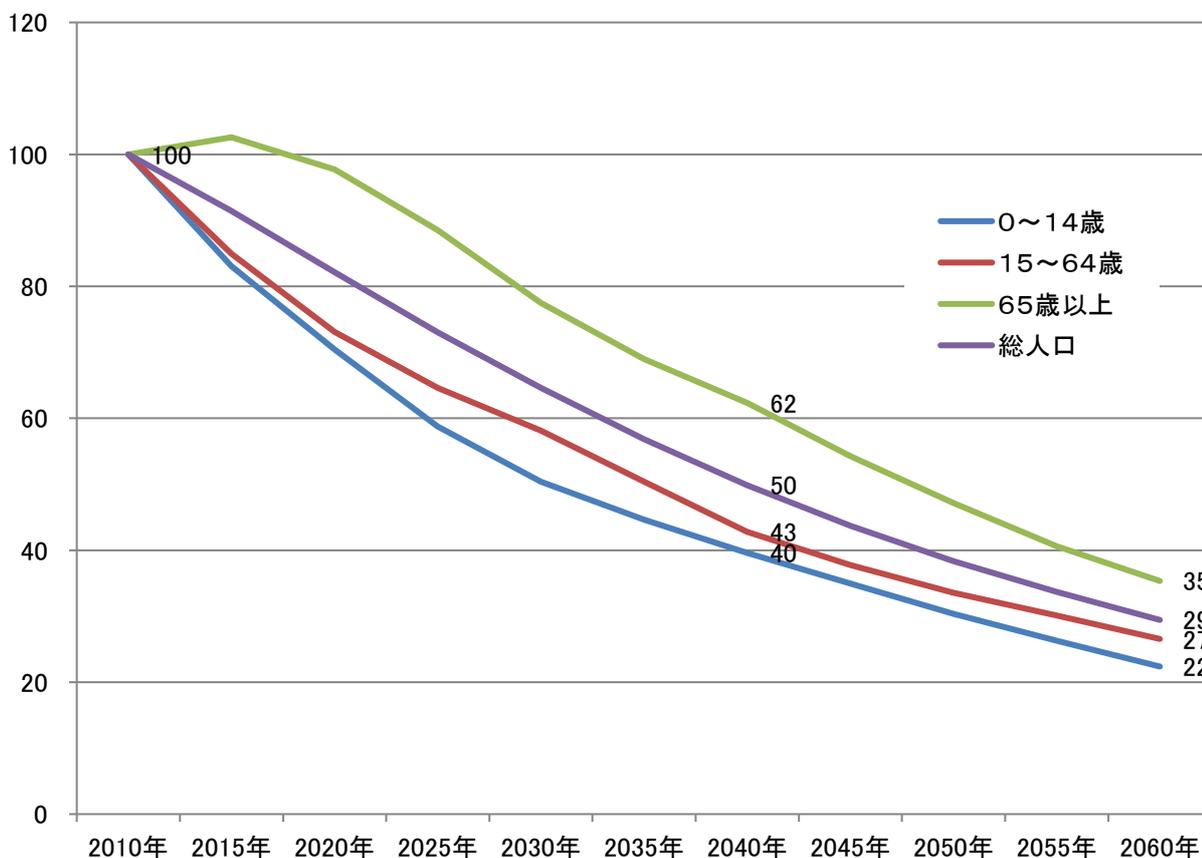
(3) 人口減少段階

- パターン1のデータを活用して「人口減少段階」を分析する。
- 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。
- パターン1（社人研推計準拠）によると、平成22（2010）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、平成27（2015）年を境に維持・微減の段階に入り、平成32（2020）年以降は減少段階にはいることから、町の人口減少段階は、平成27（2015）年以降に「第2段階」、平成32（2020）年以降に「第3段階」となる。
- 北海道における5千人未満の市町村で平成52（2040）年時点で「第3段階」は52市町村で78.8%を占めている。

図表11 愛別町の「人口減少段階」

	H22 (2010)年	H52 (2040)年	H22年を100 とした場合の H52年の指数	人口 減少 段階
老年人口	1,255	783	62	3
生産年齢人口	1,731	742	43	
年少人口	342	136	40	

図表12 人口の減少段階



2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 分析の目的と方法

- 人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は地方公共団体によって異なる。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定される。
- このため、地方公共団体における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析する。
- 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下の5つのシミュレーションを行う。

シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合

シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

シミュレーション3：シミュレーション1における合計特殊出生率の上昇を、愛別町の希望出生率1.75までとした場合

シミュレーション4：シミュレーション2における合計特殊出生率の上昇を、愛別町の希望出生率1.75までとした場合

シミュレーション5：合計特殊出生率の上昇はシミュレーション3、4に準じ、純移動率がパターン1の1/2になったとした場合

- 具体的なシミュレーションの内容は、次のとおりである。

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 ・ 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年
シミュレーション2 ・ 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

シミュレーション3 ・シミュレーション1における合計特殊出生率の上昇を1.75までとしたもの。 その他は同じ条件	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年
シミュレーション4 ・シミュレーション2における合計特殊出生率の上昇を1.75までとしたもの。 その他は同じ条件	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年
シミュレーション5 ・合計特殊出生率の上昇を1.75までとし、かつ移動（純移動率）がパターン1（＝シミュレーション1、3）の1/2で推移すると仮定	2010年	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

- ・パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができる<p18 図表13参照 以下同様>。
- ・シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1（社人研推計準拠）による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したことになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。
- ・次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができる。
- ・シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。
- ・シミュレーション3、4は、1、2を基本として、30年後の出生率の上昇水準を愛別町の希望出生率にしたものであり、より現実的かつ町の特性に合った結果を求めることができる。
- ・シミュレーション5は、出生に関する仮定を3、4と同じとし、人口移動に関する仮定をシミュレーション1、2の中間すなわち純移動率がパターン1の1/2になった場合としたもの。人口移動については、シミュレーション2、4（純移動率ゼロ）よりは達成しやすい条件設定である。

「自然増減の影響度」

- ・ (シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口/パターン1の平成52(2040)年の総人口)の数值に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注1)、「2」=100~105%、「3」=105~110%、
「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

(注1):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成42(2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

- ・ (シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口/シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)の数值に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注2)、「2」=100~110%、「3」=110~120%、
「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

(注2):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)

(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

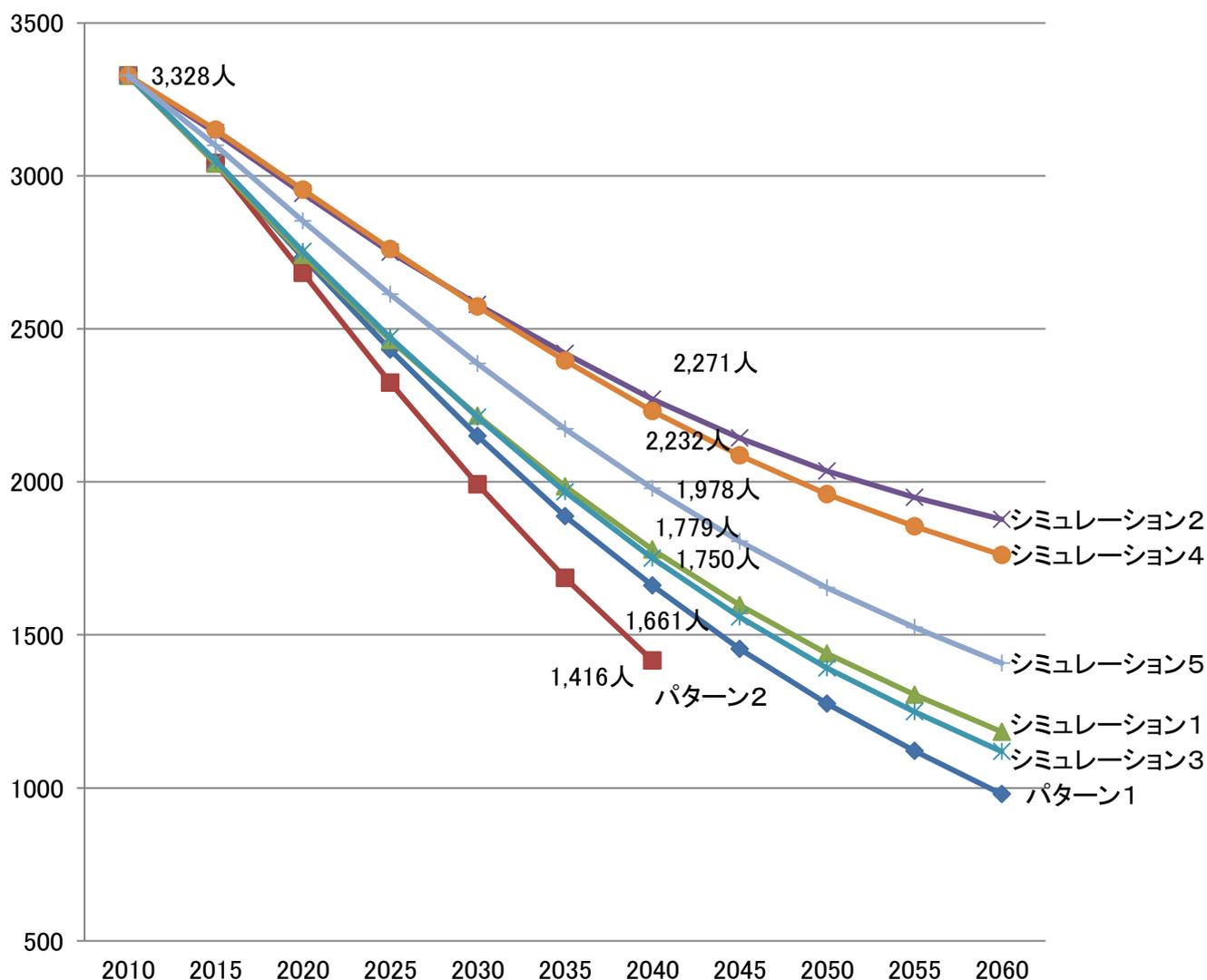
- ・ 愛別町は、自然増減の影響度が「3(影響度100~110%)」、社会増減の影響度が「4(影響度120~130%)」となっており、出生率の上昇につながる施策はもちろんのこと、特に人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。
- ・ 現状では相当程度の人口流出となっており、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも将来の総人口が30%以上多くなるという効果があると考えられる。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=1,779(人) パターン1の2040年推計人口=1,661(人) ⇒ 1,779(人)/1,661(人)=107.1%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=2,271(人) シミュレーション1の2040年推計人口=1,779(人) ⇒ 2,271(人)/1,779(人)=127.7%	4

(3) 総人口の分析

- 出生率が上昇した場合には、平成 52(2040)年に総人口が約 1,779 人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、平成 52(2040)年に総人口が約 2,271 人と推計される。
- パターン1（社人研準拠推計）に比べると、それぞれ約 120 人、約 610 人多くなることわかる。
- シミュレーション3、4を見ると、出生率が愛別町の希望出生率まで上昇した場合には、平成 52(2040)年に総人口が約 1,750 人、2,232 人となり、人口置換水準 2.1 を実現した場合より約 30~40 人少なくなることが見込まれる。
- シミュレーション5を見ると、シミュレーション3、4の中間を推移していることがわかる。これは出生率の条件が両シミュレーションと同じで、純移動の条件が両シミュレーションの中間であることによる。平成 52(2040)年に総人口が 1,978 人と推計される。

図表 13 総人口の推計結果（愛別町、パターン1、2、シミュレーション1、2、3、4、5）



(4) 人口構造の分析

- 年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳」人口の減少率は小さくなり、シミュレーション2、4においては、さらに小さくなるのがわかる。
- 一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、パターン1とシミュレーション1、3との間でそれほど大きな差はみられない。シミュレーション2、4においては人口の減少率は小さくなっている。
- また、「20～39歳女性」は、パターン1、2よりもシミュレーション1、2および3、4において減少率は小さく、パターン2では34%前後の減少率となるのがわかる。
- いずれの年齢区分でも、シミュレーション5は、シミュレーション3、4のほぼ中間のレベルにある。

図表 14 推計結果ごとの人口増減率（愛別町）

単位：人

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	3,328	342	91	1,731	1,255	275
2040年	パターン1	1,661	136	41	742	783	120
	シミュレーション1	1,779	228	70	768	783	123
	シミュレーション2	2,271	317	103	1,045	908	181
	シミュレーション3	1,750	193	59	775	783	127
	シミュレーション4	2,232	268	87	1,056	908	188
	シミュレーション5	1,978	228	72	907	843	211
	パターン2	1,416	109	31	598	709	85

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年 増減率	パターン1	-50.1%	-60.2%	-54.9%	-57.1%	-37.6%	-56.4%
	シミュレーション1	-46.5%	-33.3%	-22.9%	-55.6%	-37.6%	-55.2%
	シミュレーション2	-31.8%	-7.2%	13.2%	-39.6%	-27.6%	-34.0%
	シミュレーション3	-47.4%	-43.6%	-34.9%	-55.2%	-37.6%	-53.7%
	シミュレーション4	-32.9%	-21.5%	-4.3%	-39.0%	-27.6%	-31.7%
	シミュレーション5	-40.6%	-33.2%	-20.6%	-47.6%	-32.8%	-23.4%
	パターン2	-57.5%	-68.0%	-66.2%	-65.5%	-43.5%	-69.1%

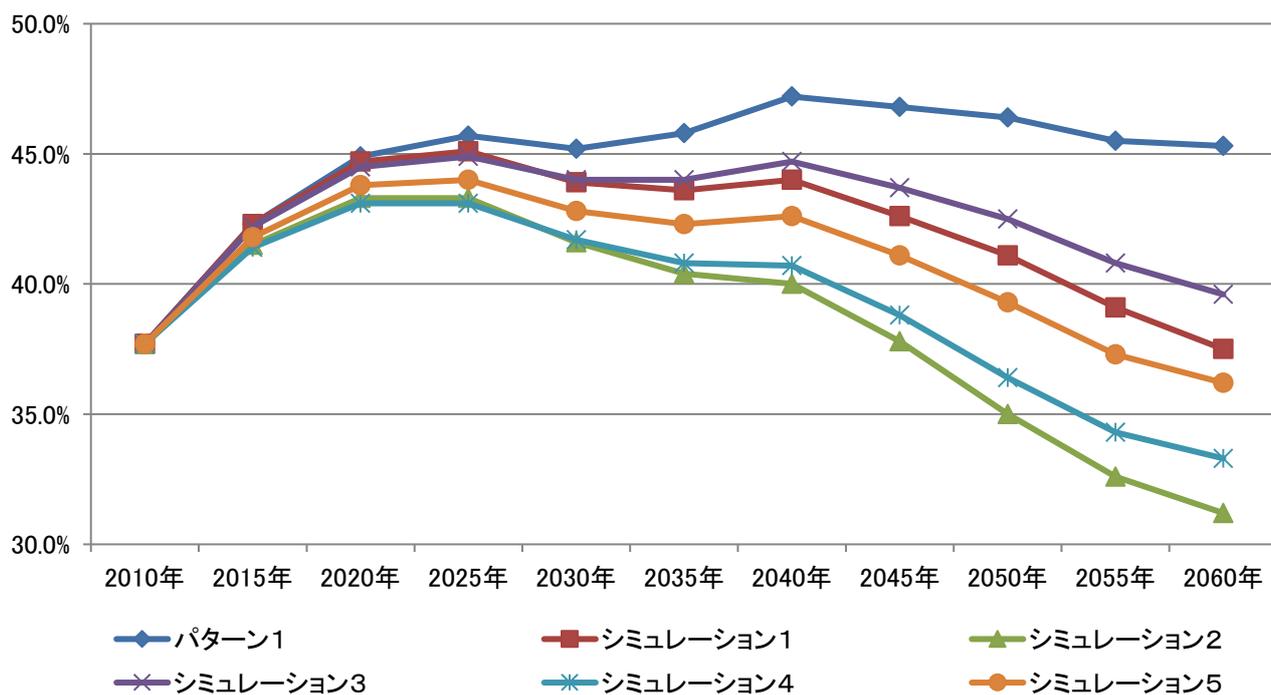
(5) 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・ パターン1とシミュレーション1～4について、2040年時点の仮定を2060年まで延長して推計すると、パターン1では、高齢人口比率は2040年まで上昇を続け、その後、減少する。
- ・ 一方、シミュレーション1、3においては、2030年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2025年の45%程度でピークになり、その後、低下する。
- ・ また、シミュレーション2、4における、2030年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2025年の43%程度でピークになり、その後、低下する。したがって、その効果は、シミュレーション1、3よりも高いことがわかる。
- ・ シミュレーション5は、シミュレーション3、4の中間を推移している。

図表 15 平成 22 (2010) 年から平成 72 (2060) 年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率
(愛別町；パターン 1 及びシミュレーション 1、2、3、4、5)

		2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
パターン1	総人口(人)	3,328	3,043	2,733	2,432	2,150	1,888	1,661	1,454	1,275	1,120	980
	年少人口	10.3%	9.3%	8.8%	8.3%	8.0%	8.1%	8.2%	8.2%	8.1%	8.0%	7.8%
	生産年齢人口	52.0%	48.3%	46.3%	46.0%	46.8%	46.2%	44.7%	45.0%	45.5%	46.5%	46.9%
	65歳以上人口	37.7%	42.4%	44.9%	45.7%	45.2%	45.7%	47.1%	46.8%	46.4%	45.5%	45.3%
	75歳以上人口	20.5%	23.8%	26.7%	29.9%	31.6%	31.6%	30.3%	30.6%	32.3%	32.2%	31.6%
シミュレーション1	総人口(人)	3,328	3,040	2,742	2,463	2,216	1,986	1,779	1,597	1,439	1,304	1,183
	年少人口	10.3%	9.3%	9.1%	9.5%	10.8%	12.1%	12.8%	13.1%	13.4%	13.7%	13.9%
	生産年齢人口	52.0%	48.4%	46.1%	45.4%	45.3%	44.3%	43.2%	44.3%	45.5%	47.2%	48.6%
	65歳以上人口	37.7%	42.3%	44.7%	45.1%	43.9%	43.6%	44.0%	42.6%	41.1%	39.1%	37.5%
	75歳以上人口	20.5%	23.8%	26.6%	29.5%	30.7%	30.1%	28.3%	27.9%	28.6%	27.7%	26.2%
シミュレーション2	総人口(人)	3,328	3,141	2,942	2,750	2,580	2,419	2,271	2,143	2,035	1,949	1,878
	年少人口	10.3%	9.2%	9.0%	9.9%	11.4%	12.9%	14.0%	14.5%	14.7%	14.8%	15.0%
	生産年齢人口	52.0%	49.4%	47.6%	46.8%	47.0%	46.7%	46.0%	47.7%	50.2%	52.6%	53.8%
	65歳以上人口	37.7%	41.5%	43.3%	43.3%	41.6%	40.4%	40.0%	37.8%	35.0%	32.6%	31.2%
	75歳以上人口	20.5%	23.2%	25.9%	28.4%	29.1%	28.3%	26.0%	24.6%	24.7%	23.2%	21.0%
シミュレーション3	総人口(人)	3,328	3,049	2,753	2,472	2,211	1,968	1,750	1,558	1,392	1,248	1,119
	年少人口	10.3%	9.6%	9.5%	9.8%	10.2%	10.8%	11.0%	11.3%	11.4%	11.6%	11.6%
	生産年齢人口	52.0%	48.2%	46.0%	45.2%	45.8%	45.2%	44.3%	45.0%	46.1%	47.6%	48.7%
	65歳以上人口	37.7%	42.2%	44.5%	44.9%	44.0%	44.0%	44.7%	43.7%	42.5%	40.8%	39.6%
	75歳以上人口	20.5%	23.7%	26.5%	29.4%	30.8%	30.4%	28.8%	28.6%	29.6%	28.9%	27.7%
シミュレーション4	総人口(人)	3,328	3,151	2,955	2,760	2,574	2,397	2,232	2,087	1,960	1,854	1,761
	年少人口	10.3%	9.4%	9.4%	10.2%	10.7%	11.5%	12.0%	12.5%	12.6%	12.6%	12.6%
	生産年齢人口	52.0%	49.2%	47.4%	46.6%	47.5%	47.7%	47.3%	48.7%	51.0%	53.2%	54.2%
	65歳以上人口	37.7%	41.4%	43.1%	43.1%	41.7%	40.8%	40.7%	38.8%	36.4%	34.3%	33.3%
	75歳以上人口	20.5%	23.1%	25.8%	28.3%	29.2%	28.5%	26.4%	25.3%	25.6%	24.4%	22.4%
シミュレーション5	総人口(人)	3,328	3,100	2,852	2,613	2,386	2,173	1,978	1,805	1,654	1,525	1,407
	年少人口	10.3%	9.5%	9.5%	10.0%	10.5%	11.2%	11.5%	11.9%	12.1%	12.1%	12.1%
	生産年齢人口	52.0%	48.7%	46.7%	46.0%	46.7%	46.5%	45.8%	46.9%	48.7%	50.6%	51.6%
	65歳以上人口	37.7%	41.8%	43.8%	44.0%	42.8%	42.3%	42.6%	41.1%	39.3%	37.3%	36.2%
	75歳以上人口	20.5%	23.4%	26.1%	28.8%	30.0%	29.4%	27.5%	26.8%	27.5%	26.5%	24.8%

図表 16 老年人口比率の長期推計（愛別町；パターン1及びシミュレーション1、2、3、4、5）



3章 人口減少・子どもに関する町民意識

人口の将来展望を予想するため、町民を対象とした「社会移動・人口減少」「結婚・出産」に関する意識調査を行った。

調査は、「社会移動・人口減少」については全世帯、「結婚・出産」については有配偶者女性、独身男女を対象としたアンケートにより実施した。結果のうち、代表的なものを以下に述べる。

1 愛別での定住と満足・不満

「愛別町に住み続けたい」とした回答が74.4%と最も多くを占め、ついで「よくわからない」16.0%、「できれば道内他市町村に移りたい」8.9%などとなっている。これに関連し「5年後に居住地が異なる可能性」については、「ない」が67.0%と最も多くを占め、ついで「わからない」21.7%だった。

「現在の居住地に対する満足度」については、「非常に満足している」「やや満足している」が合わせて83.0%、「全く満足していない」「あまり満足していない」が合わせて17.0%だった。「満足している理由」として、「友人、知人、近所づきあいなど」を挙げる回答が最も多く、ついで「緑や自然の豊かさ」「家族の居住地との距離」が続いた。一方「満足していない理由」として、「公共交通機関や買い物環境」とする回答が最も多く、ついで「医療・福祉・介護サービス」「友人、知人、近所づきあいなど」が続いた。

以上の結果から、愛別町民の定住意向は強く、人間関係や家族関係、自然環境が満足の理由となっていることがわかる。しかし交通・買い物などの生活利便性には満足していない。

2 人口減少

「人口問題に対する不安」については、「非常に不安」「まあまあ不安」が合わせて78.5%を占め、「全く不安ではない」「あまり不安ではない」が合わせて5.3%、「普通」が16.2%だった。不安の理由として「人がいなくなって地域の活力がなくなる」を挙げる回答が最も多く、ついで「空家が増加して地域がさびれる」「スーパーや商店がなくなる」が続いた。

「人口問題に対応するために必要だと思う取り組み」として、「若い世代の就職支援」を挙げる回答が最も多く、ついで「移住を希望する人たちの受け入れ」「正規雇用化の推進などの雇用対策」が続いた。「結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援」を挙げる回答は全体の中では中位に位置し、「保育所整備など子育て支援の充実」は比較的下位に位置した。

以上の結果から、町民の多くは人口減少に危機感を抱いており、結果として地域の活力の低下、空家の増加を招くことを認識していることがわかる。対策としては、移住や雇用対策による社会減の抑制が重要視されている。

3 子ども

有配偶者女性は、「全部で持つつもりの子どもの数」を「2人」とする回答が53.8%と最も多くを占め、ついで「3人」30.8%、「子どもは持たない」15.4%だった。平均は2.00人である。一方独身男女は、「理想的な子どもの数」を「2人」とする回答が44.6%と最も多くを占め、ついで「3人」27.7%、「子どもはいらない」16.9%などとなった。平均は1.88人である。

4 希望出生率

希望出生率は下記の式で算出される。

愛別町の希望出生率＝ {既婚者割合×夫婦の予定子ども数＋
未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数}
×離別等効果¹

$$\begin{aligned} &= \{ (465/824) \times 2.00 \text{人} + \\ &\quad (359/824) \times 0.90 \times 1.88 \text{人} \} \\ &\quad \times 0.938 \\ &= 1.75 \text{人} \end{aligned}$$

※1 既婚者割合および未婚者割合は、住民基本台帳に記載される、18歳から50歳までの結婚者数、独身者数により算出した。

※2 夫婦の予定子ども数および理想子ども数は、「結婚・出産（有配偶者女性）」問7（3）、「結婚・出産（独身男女）」問10それぞれから、回答の平均値を算出した。

※3 離別等効果は、「ストップ少子化・地方元気戦略」（日本創成会議）に記載されている数値を用いた。

¹離婚や死別、再婚などを経験した女性の完結出生児数（夫婦の最終的な子ども数）は初婚どうし夫婦の女性に比べて低い傾向がある。離別等効果係数は、こうした女性を含めたすべての既婚女性の平均出生児数に変換するためのものである。

4章 人口の将来展望

1 現状と目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

①人口減少段階

愛別町は昭和30（1955）年以降に人口減少が始まった。人口減少は3つの段階を経て進行するとされる。「第1段階」は、若年人口は減少するが老年人口は増加する時期である。「第2段階」は、若年人口減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期である。「第3段階」は、若年人口減少が一層加速し、老年人口も減少する時期である。これらの段階を通じて人口減が加速していくが、愛別町では平成27（2015）年以降に「第2段階」、平成32（2020）年以降に「第3段階」に入っていくと予想される。北海道における5千人未満の市町村においては、平成52（2040）年時点で「第3段階」は52市町村で78.8%を占めている。

②自然増減と社会増減

総人口の推移に影響を与える自然増減については、平成元年（1989年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じている。

社会増減については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（「社会減」）の傾向が続いている。

年齢階級別の人口移動については、近年は転出超過に占める20～24歳、25～29歳の割合が高い。しかし、15～19歳から20～24歳になるときに見られる大幅な転出超過は、経年的に見ると縮小してきている。ただし「地域ブロック別の人口移動の状況」からわかるように、旭川市への転出傾向の割合がかなり高くなっており、「年齢階級別の人口動向分析」の結果と合わせてみると、転出の相当な部分を旭川市への進学・就職が占めていることが示唆される。

③町民の意識

・現在の居住地に対する満足度とその理由

「非常に満足している」「やや満足している」が合わせて83.0%、「全く満足していない」「あまり満足していない」が合わせて17.0%だった。満足している理由として「友人、知人、近所づきあいなど」を挙げる回答が最も多く、ついで「緑や自然の豊かさ」「家族の居住地との距離」などが続いた。一方、満足していない理由としては「公共交通機関や買い物環境」を挙げる回答が最も多く、ついで「医療・福祉・介護サービス」「友人、知人、近所づきあいなど」が続いた。

・人口問題に対する不安とその理由

「非常に不安」「まあまあ不安」が合わせて78.5%を占め、「全く不安ではない」「あまり不安ではない」が合わせて5.3%、「普通」は16.2%だった。理由として「人がいなくなって地域の活力がなくなる」を挙げる回答が最も多く、ついで「空家が増加して地域がさびれる」「スーパーや商店がなくなる」などが続いた。

・少子化が進む要因と、歯止めをかけるために必要な取り組み

「未婚化、晩婚化」を挙げる回答が最も多く、ついで「収入の低さ」「不安定な雇用」などが続いた。

少子化に歯止めをかけるために、「正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化」を挙げる回答が最も多く、ついで「若者の就職活動から就職後のキャリア形成に至るまでの雇用対策」「若い世代への結婚相談・婚活・結婚式などの支援」が続いた。

町民の多くは、居住地としての愛別町に満足している。人のつながり、ゆたかな自然環境が大きな理由である。しかし一方で、交通や買い物などの利便性、医療・福祉サービスには満足しているとは言いがたい。

また全国の地方部と同様、人口問題に不安を抱いている。結婚しない男女の増加にくわえ、収入や雇用の問題が大きいと考えられている。対策として、就職活動・キャリア形成により雇用を確保することで若い世代の経済的安定をもたらし、同時に若い世代が結婚しやすくなるような環境づくりが重要というのが、町民の意識である。

・希望出生率

有配偶者女性および独身男女を対象とした、結婚・出産に関する質問から、希望出生率が 1.75 と算出された。これは平成 22 年出生動向調査結果に基づく国の希望出生率 1.8（平成 26 年時点）とほぼ同水準である。たとえ愛別町においてこれが実現した場合でも、人口の減少抑制は置換水準（出生率 2.1）には及ばない（2 章 2、シミュレーション 3、4、5 参照）。しかし町民が出生について、これだけの水準をみずから望んでいることが重要な点である。

（2）目指すべき将来の方向

以上の調査・分析から、愛別町における人口の自然増減、社会増減について、目指すべき将来の方向はつぎのようになると考えられる。

自然増減については、「町民の希望がかなった場合の出生率（希望出生率）を実現すること」を基本目標に置き、その実現のため、結婚し子どもを産みたい人の希望を阻害する要因（希望阻害要因）を除去することに取り組む。ただし希望出生率はあくまでも政策が適切かどうかの「評価指標」として活用すべきで、町民に押し付けたりするようなことがあってはならない。ここでの目標は、可能な限り上記希望をかなえることであり、希望出生率はその結果として実現するものである。

社会増減については、「町民の定住意向がかなった場合の転出超過抑制を実現すること」を基本目標とする。定住意向は潜在的に高いものの、雇用・経済的安定の問題から、とくに若い世代の転出が顕著であることが、人口動向分析、意識調査等より明らかになっている。転出超過抑制を実現するため、雇用や経済的な問題を除去することに取り組む。また圏域を愛別町だけに限定するのではなく、転出先の大部分を占める旭川を含めたエリアに人口を留めることも重要である。そのために、周辺市町との連携のもと、より具体的な将来像を模索していくこととする。

2 人口の将来展望

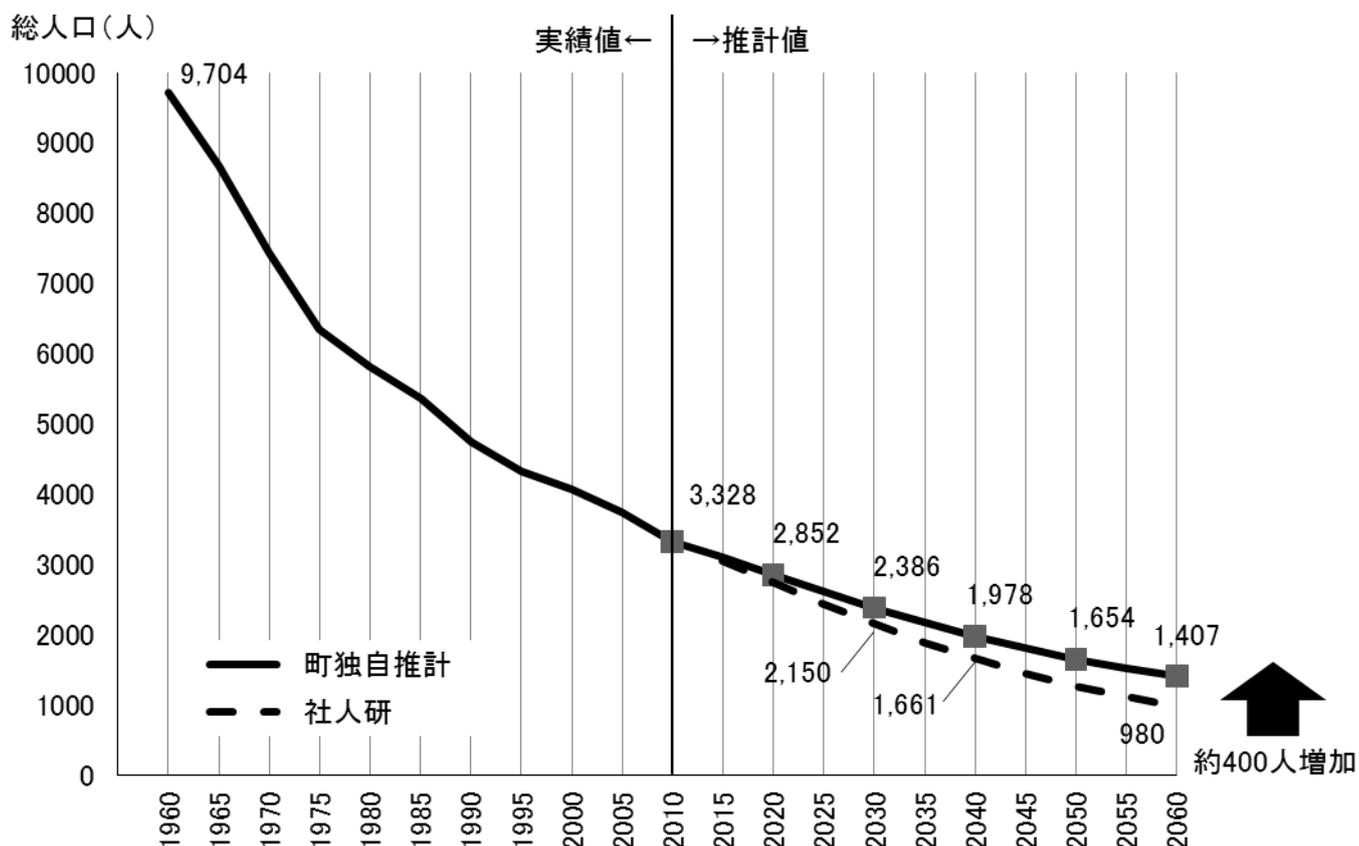
(1) 合計特殊出生率

現在の 1.30 から、平成 42 (2030) 年までに、町民の希望がかなった場合の出生率 (希望出生率) 1.75 を実現することを目指す。ただし希望出生率はあくまでも政策が適切かどうかの「評価指標」として活用すべきで、町民に押し付けたりするようなことがあってはならない。ここでの目標は、可能な限り上記希望をかなえることであり、希望出生率はその結果として実現する。

(2) 純移動率

社人研推計準拠のパターン 1 における純移動率を 1/2 の水準にすることを目指す (2 章 2、シミュレーション 5 参照)。すなわち、平成 17 (2005) ~ 22 (2010) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成 27 (2015) ~ 32 (2020) 年までに定率で 0.25 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035) ~ 52 (2040) 年まで一定で推移することを目標とする。

図表 17 人口の将来展望



II 総合戦略

1章 基本的な考え方

(1) 趣旨

「愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、わたしたちから次世代の愛別町民へ「ふれ愛と活力豊かな、夢のある愛別づくり」を引き継ぐことができるよう、人口減少や少子高齢化社会において目指すべき目標を定め、具体的な施策をまとめたものです。

施策をまとめるのに先立ち、町の人口の動向分析と、この問題に関する町民の意識調査が行われました。これら調査により現状を分析し、将来の人口の推計と目指すべき人口将来展望を示したものが、「人口ビジョン」です。これを踏まえたうえで、将来の目標となるような大きな柱をつくり、それぞれの柱を実現するための具体的な施策とその数値目標を記したものが「総合戦略」です。

わたしたちはこの「総合戦略」を実現し、この社会情勢においても、すべての世代が住み続けたいと思える愛別をつくっていきます。

(2) 総合戦略の位置づけ

愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、愛別町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、愛別町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

この総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、第10次愛別町振興計画をベースに産業界・教育関係・金融機関・議会・行政機関（産官学金等）で構成する愛別町まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、幅広い方々の協力・参画を得て総合戦略を策定し、取り組みを進めていきます。

(3) 振興計画との関係

平成27年度を始期とする第10次愛別町振興計画は、本町を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指す計画です。

第10次愛別町振興計画策定の基本的な考え方は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方等と合致し、人口推計による現状分析と将来展望による目標人口を最上位の成果指標と位置付け、振興・発展を目的とした計画である。

総合戦略は、愛別町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と愛別町の創生を目的とする分野別の施策を目標設定し、第10次愛別町振興計画に基づいて、3つの視点を考慮し、4つの基本目標とその実現のための施策を盛り込んでいくものとします。

(4) 戦略期間

総合戦略は、人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、総合戦略の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

(5) 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み2,800人とします。

(6) 将来の都市像

私たちが生まれ、育ち、または暮らしている愛別町を将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたいと町民の誰もが思っています。

また、愛別町の活力ある将来を確保していくためには、このまちを訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちをつくることが重要となります。

本町のもつ地域特性を最大限に活用しながら、住民一人ひとりが幸せを実現し、望まれて次世代まで住み続けられるまちをめざしていくための将来の都市像を

『ふれ愛と活力豊かな、夢のある愛別づくり』

まち

として、まちづくりを推進します。

愛別町は「豊かな自然」「思いやりの心」「郷土愛」によって築きあげられ、町民一人ひとりが、「まちをもっとよくしたい」、「一生住み続けたい」との思えるようなまちづくりを推進していかなければなりません。

このことから、町民と行政が一体となり、時代の流れを的確にとらえ、誰もがやりがいや生きがいを感じられる幸せにあふれる地域社会を築き、多くの人が行ってみたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたい、そして、人が、企業が、仕事が集まる賑わいと希望に満ちた将来のまち（愛別）の姿を皆で共有し実現します。

(7) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み

総合戦略では、国の総合戦略が示す政策4分野ごとの基本目標に人口・経済の中長期展望を示した人口ビジョンを踏まえ、総合戦略の目標年次である平成31年において、本町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

基本目標の実現に向けて、重点プロジェクトと講ずべき施策の基本方向及び具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

実施した施策の効果については、「愛別町まち・ひと・しごと創生推進会議」において定期的に検証し、検証結果を施策に反映させるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、必要に応じて総合戦略の改定を行い、進捗を管理します。

重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称
事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

2章 今後の施策の方向

(1) 基本的な視点

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づく「国の総合戦略」の基本的考え方や「人口ビジョン」を踏まえ、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や施策の方向、具体的な施策をまとめたものである。

総合戦略の策定に当たっては、人口ビジョンを踏まえ、次の3つを基本的な視点とします。

視点① 産業の振興により安定した雇用を創出する

愛別町は農業が基幹産業のまちであり、特に「米、きのこ、畜産」を三本柱に野菜やそばなどの畑作にも力を入れております。こうした、農畜産業をはじめとした町の主要産業を成長産業に据え、生涯にわたって働くことができる雇用の場を確保することで、本町で働き続けたいという希望を実現する。

視点② 都市への人口流出を抑制する

まち・ひと・しごと創生総合戦略が示す「東京一極集中の是正」という基本的視点や、人口ビジョンが示す都市部への転出超過の状況等を踏まえ、本町に住み、豊かな生活を送り続けたいという希望を実現する。

視点③ 若い世代の就労、結婚、妊娠・出産・子育ての希望を実現する

人口ビジョンに示した、将来にわたって安定した人口構造を維持していくため、若い世代、とりわけ子育て世代の転出超過の状況を踏まえ、これからの世代が本町で安心して就労し、希望どおり結婚し、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現する。

(2) 戦略の重点プロジェクト

将来像を実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、着実な成果達成が見込めません。総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、必要性、重要性を考慮したうえで、総合的に取り組む施策群を明確にする必要があります。

人口ビジョンを踏まえ、「都市圏への人口流出」を是正するために、重点的、横断的に取り組む施策群を重点プロジェクトと位置づけ、積極的な事業展開をしていきます。

① 愛別町における安定した雇用を創出する

基本目標 高齢化社会と農業振興に対応した雇用を創出し、若い世代がはたらく環境を整える。

② 愛別町への新しい人の流れを作る

基本目標 「訪れてみたい」「住んでみたい」と思える魅力を創出し、交流・定住人口をふやす。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 若い家族が愛別で子どもを産み育て、住み続けられる環境をつくる。

④ 安心なくらしを守り、住み続けたいまちづくりを実現する

基本目標 すべての世代が将来にわたり愛別に住み続けたいような、すまい・まちをつくる。

3章 目標実現のための重点プロジェクト

1 愛別町における安定した雇用を創出する。

(1) 基本目標

高齢化社会と農業振興に対応した雇用を創出し、若い世代がはたらく環境を整える。

愛別町で安心して暮らし続けていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが求められています。したがって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、仕事の創出・雇用の創出に取り組む必要があります。

そのため、地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域産業に活力を取り戻すために若者や女性といった地域産業を支える人材の確保に努めます。

また、高等養護学校卒業者の町内定着を図るため、町内企業への就労に向けた支援を図ります。

成果目標	基準値	目標値 (H31)
就業者数	1, 163人	1, 200人

(2) 基本的方向

- 包括的な創業の支援により、新たな仕事や雇用を創出して地域の活性化を図ります。
- 地域資源を活用した特産物の生産性向上や販売促進、地場製品の消費拡大を支援し、雇用の創出を図ります。
- 景観等を活用した観光地づくりなどの取り組みを支援し、雇用創出を図ります。
- 愛別町の農業「米、きのこ、畜産」として、競争力のある産地づくりやブランド化、6次産業化による販売力の強化などに取り組み、若者にとっても魅力ある農業の実現を図ります。また、国営緊急農地再編整備事業により、農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域活性化に資する事業を支援します。
- 健康な高齢者や女性、障がい者などが活躍できる地域づくりを推進し、就職・就労に向けた資格取得を支援します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

ア. 創業支援や既存店舗の新築・改修、設備投資の支援による新たな雇用の場の創出

小売業及び飲食業等の店舗の景観、改築、改修整備に係る費用を一部助成することにより商店街の活性化を図り、飲食等の店内の衛生設備を整備することで、集客増となるよう目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値
新規事業者件数	0件	5年後 5件

(具体的な取組内容)

- ・事業場の新設・増設や設備投資並びに雇用拡大に対する助成
- ・店舗の新築・改修や設備投資に対する助成

イ. 魅力ある産業の実現

愛別町の農業は、「米、きのこ、畜産」を3本柱のほか、林業、商工業、観光業をはじめ地域経済を支える産業の振興と充実を図ります。

農業では、基幹的な担い手等の育成・確保や生産性の優れた営農を可能とする環境整備、国営緊急農地再編整備事業の推進、競争力のある産地づくりやブランド化、6次産業化による販売力の強化などに取り組み、若者にとっても魅力ある農業の実現を図ります。

町特産であるきのこについては、道内有数のきのこの産地として名を馳せております。きのこの生産環境を維持・継続していくために、老朽化した施設の統廃合、新技術の導入、産地確保に向けた積極的な取り組みを支援します。

商業については、魅力ある商店街の形成と市街地活性化事業の推進により、町内購買意欲の回復と商工業の総合的な改善や発展に向けた商工会活動への取り組みを支援します。また、観光業については、自然景観に優れた温泉、ゴルフ場、オートキャンプ場などがあり、本町観光の一資源として新鮮で安全・安心な農畜林産物との融合に向け、さまざまなイベントとも連携した取り組みや農家民宿などの取り組みを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)		目標値	
新規就農者数 (親元就農を含む。)	過去5年間	6人	今後5年間	7人
農業生産法人化数 (土地利用型)		11件	5年後	12件
観光入込客数		62,312人	5年後	64,000人

(具体的な取組内容)

- ・農業経営基盤強化
- ・営農の指導、担い手育成、新規就農者等に対する支援
- ・農業及び中小企業に対する資金支援
- ・愛別栽培米基準を厳守した「売れる米づくり」の推進
- ・認定農業者への誘導や、新規法人設立に対する支援
- ・農地流動化促進に係る支援
- ・生産性の向上 (クリーン農業促進) や、新規作物の導入に向けた支援
- ・国営緊急農地再編整備事業の推進
- ・地域資源を有効活用する循環型農業推進に向け、堆肥センターの効率的な活用
- ・特用林産物生産施設に係る支援
- ・造林等推進事業及び森林担い手対策の支援
- ・商工振興に係る支援
- ・市街地活性化、蔵ら管理に係る支援
- ・くらし応援券の発行による地域経済活性化支援

- ・観光振興に寄与する観光協会活動への支援
- ・大雪山広域観光圏推進協議会活動との連携
- ・体験型観光及びグリーンツーリズムの推進

ウ. 地域特産物の生産性向上及び販売促進、地場産品の消費拡大

町内で生産された農畜産物を活用し、新たな加工品開発や農産物のブランド化に向けた取り組みのほか、6次産業化や農商工連携などを推進することで、愛別産農産物の販売力強化を図ります。

また、あいべつ「きのこの里フェスティバル」、「産直バザール」などのイベントを通じて、農業者自らが消費者の需要を実感できるよう東京 23 区との連携事業など都市との交流を深め、特産品 PR に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値	
産直バザールの開催数	6回	年間	10回
市街地活性化イベントの参加者数	650人	年間	800人

（具体的な取組内容）

- ・特産物の販売促進活動に対する助成
- ・生産性向上や生産技術向上の実証実験に対する助成
- ・新しいきのこの生産に向けた支援
- ・あいべつ「きのこの里フェスティバル」、「産直バザール」、「びっ蔵市」などの実施に対する支援
- ・地場産品販売直営店の開設に向けた支援
- ・農畜産物の加工研究や施設整備の支援
- ・特産物のブランド化に向けた取り組み支援
- ・ふるさと応援寄附制度を活用した特産品振興
- ・地域ブランディングによる特産品振興
- ・東京 23 区との連携事業

エ. 就労意欲のある人材、障がい者などが活躍できる地域づくりと資格取得の支援

通年雇用を目指す労働者などが活躍できる地域づくりを推進するため、就職・就労に向けた資格取得を支援します。

また、高等養護学校卒業者の町内定着を図るため、町内企業への就労に向けた支援と居宅支援を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値	
資格取得者数	0人	年間	2人
障がい者就労者数	0人	5年間	3人

(具体的な取組内容)

- 季節労働者の通年雇用に向けた各種資格取得にかかる費用の助成
- ホームヘルパーの資格取得にかかる費用の助成
- 障がい者の就労事業所創出に向けた支援
- 障がい者に対する居宅環境の整備

2 愛別町への新しいひとの流れをつくる。

(1) 基本目標

「訪れてみたい」「住んでみたい」と思える魅力を創出し、交流・定住人口をふやす。

転出超過が続いている愛別町の人口減少を抑制するためには、転出が転入を上回る社会的減少を抑制することが重要です。また、大都市圏の住民を対象にした調査によると、地方への移住を希望する人が約4割に上ることが報告されており、都市部からの移住を受け入れる体制づくりが地方に求められています。したがって、今後の人口減少に歯止めをかけるためには、人口の流出抑制を図り、新たな人を呼び込む流れづくりに取り組む必要があります。

そのため、生活情報や求人情報を含む地方移住に必要な情報の一元的な情報提供システム「全国移住ナビ」の活用や、移住定住フェアへの参加、交流人口の拡大に向けた町内イベントの開催など、多くの人に愛別町を知ってもらい、首都圏をはじめとする都市部から幅広い世代の移住を促進するとともに、企業等の移転に向けた空き家・空き工場等の情報を提供し、起業誘致活動を推進していきます。

成果目標	基準値	目標値（H31）
転入者数	5ヶ年平均 119人	125人
転出者数	5ヶ年平均 176人	170人

(2) 基本的方向

- 各種移住促進施策の推進と愛別町の魅力の効果的なPRにより、首都圏等からの移住を促進します。
- 農商工業などの基幹的な担い手等の育成・確保を図ります。
- 冷涼な気候や自然災害が少ない地盤、全町的に整備した高度情報通信網や高規格道路の利便性等、愛別町の強みを生かして、リスク分散や遠隔地勤務の促進を検討している企業の誘致を図ります。
- 国や北海道と連携し、「全国移住ナビ」や町のホームページ等を活用しながら積極的に空き工場等の情報提供をするなど起業誘致活動を推進していきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア. 都市部からの移住促進

産業を営む者の後継者対策として、U・I・Jターン者及び町民の方で新規に就労される方を対象に就労支援を取り組みます。

人口減を食い止める為に、移住や定住する者に定住促進を狙った空き家を改修して定住する者等に対する補助の取り組みや地域おこし協力隊を活用した地域資源の発掘及び情報の発信等による移住・定住の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値
U・I・Jターンによる移住数	0人	5年後 4人
産業後継者就業等支援者数	0人	5年後 8人
空き家改修補助件数	0件	5年後 15件 ※H29.6 目標値を修正

（具体的な取組内容）

- ・産業後継者の育成及び雇用支援
- ・空き家改修に対する補助
- ・地域おこし協力隊の導入
- ・全国移住ナビへの登録によるPR
- ・定住促進のためのパンフレット作成

イ. 愛別町の強みを生かした起業促進

全国的に地震のない町として週刊誌に紹介されたとおり、愛別町は地震・自然災害が少ない土地柄であり、光ケーブルのあるまちとして、その特性を活かしてデータセンターやサテライトオフィスなどの誘致に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値
起業誘致数	0件	5年間 1件

（具体的な取組内容）

- ・企業誘致フェア等への参加
- ・ホームページによる空き家・空き工場物件の情報提供

ウ. 情報媒体を活用した愛別町のPR促進

愛別町の地域特性や潜在力を活かしながら、まちに眠る自慢を歴史・人物・景観・メディア・物語など、様々な切り口から発掘・発信することで、地域のブランド化に向けて地域の魅力を発信することを展開していきます。

愛別町特産「きのこの里」と知られるイベントを活用して、愛別の魅力を効果的に発信できるよう努めるほか、東京23区との連携事業など都市間との交流を深め、町の知名度アップに繋げる取り組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値
フェイスブック「いいね」の数	0人	5年後 500人
交流人口（体験農園、農作業体験）	5ヶ年平均 428人	年間 450人
特産振興に係るイベント入場者数	7,600人	年間 8,000

(具体的な取組内容)

- きのこの里フェスティバル、特産PRイベントに係る支援【再掲】
- 地域ブランディングによる独自のまちづくり
- 体験農園の開設、町外からの中・高生の農作業体験学習の受入れ
- 花と緑のまちづくりの推進
- フェイスブックの開設及びホームページ、広報誌の充実
- 東京 23 区との連携事業【再掲】
- 町外から多くの人を訪れる「あいべつきのこの里フェスティバル」、「ドラッグレース」などのイベント実施に対する支援

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

(1) 基本目標

若い家族が愛別で子どもを産み育て、住み続けられる環境をつくる。

人口ビジョン策定にかかる「結婚・出産に関する意識調査」では、愛別町の夫婦が予定する子どもの数の平均は2人であり、希望出生率は1.75人と算出しています。また、夫婦が理想とする子どもの数が現実の子どもの数より少ない理由は、子育てや教育に係る金銭的理由が最も多い結果となっています。したがって、愛別町の人口減少を抑制するためには、社会的人口減少の抑制に加え、出生数の減少を抑制する必要があり、町民が希望どおり結婚し、子どもを生み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と子育て環境の充実を推進していきます。

成果目標	基準値	目標値 (H31)
出生数	5ヶ年平均 16人	年間 17人
婚姻組数	5ヶ年平均 7組	年間 8組

(2) 基本的方向

- 子育て家庭が安心して子どもを預け、働き続けることができるよう保育環境の充実を図ります。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を、地域全体で総合的に推進します。
- 妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担が軽減されるよう支援の充実を図ります。
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及等により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

ア．安心して働き続けられる保育サービスの充実

就学前の子どもの保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができるように、施設整備や保育士の人材確保など多面的な取り組みを行います。

また、放課後等に家庭での養育を受けられない児童のため、学校と連携した学童保育の環境整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (H26)	目標値
子育てサポート依頼会員数	19世帯	5年後 25世帯
学童保育時間（終業時間）	午後5時30分	午後6時30分 1時間延長

(具体的な取組内容)

- ・留守家庭の放課後学童保育の延長と保育料の無料化
- ・幼児センター保育料の無料化
- ・幼児センターにおける保育内容の充実
- ・子育てサポートの充実

イ. パートナー対策

次世代も将来にわたり希望を持って農業・商工業の経営ができるよう、後継者、担い手の確保を目的にパートナー対策の支援のほか、婚活として、恋活のイベント活動を関係団体と連携して取り組みます。また、若い世代の結婚の希望をかなえるため、結婚後の新生活を経済的に支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値
パートナー事業参加者数	9人	年間 10人
成婚組数	0組	5年間 5組

(具体的な取組内容)

- ・パートナー対策支援
- ・結婚による新生活の経済的支援

ウ. 妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担の軽減

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。また、次代を担う子どもたちを育成するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値
子育て支援センター利用率	72.0%	年間 75.0%

(具体的な取組内容)

- ・妊婦健診・不妊治療費の助成
- ・乳幼児期の各種予防接種費用の助成
- ・子育て支援センターを核とした子育て支援教室の開催
- ・高校生以下の医療費無料
- ・児童・生徒の入学・通学支援
- ・心と命の講演会開催

エ. 各段階に対応した地域を挙げた子育て支援

地域で活躍する元気な高齢者や障がい者との「交流活動」を取り入れることで、文化や伝統を

次世代に伝え、子ども達も高齢者等との交流で地域の文化に目覚め、地域の人々と豊かな関係性を持って成長して行くことを目指して、世代間の交流や学習で地域社会の活性化が計られよう、「ふれあい活動」を進めます。

また、「新しい町民」が誕生した喜びを町民全体が共有し、手作りの椅子を通じて子どもの成長を温かく見守る「君の椅子」事業に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値
異世代間交流の参加人数	0人	5年間150人→年間720人 ※H28.7目標値を修正
君の椅子贈呈件数	5ヶ年平均 15件	年間 17件

（具体的な取組内容）

- 異世代間の交流による地域を挙げた子育て支援
- 世代間地域交流事業の支援
- 子育て交流センター施設整備の支援
- 君の椅子の贈呈

4 安心な暮らしを守り、住み続けたいまちづくりを実現する。

(1) 基本目標

すべての世代が将来にわたり愛別に住み続けたいくなるような、すまい・まちをつくる。

人口ビジョン策定にかかる「社会移動・人口減少に関する意識調査」では、約75%の人が愛別町に住み続けたいという意向をもっており、居住地に対する満足度調査においても8割が満足している回答となりました。しかしながら、2割の方は不満を持っており、公共交通機関や買物環境、医療・福祉・介護サービスの充実を理由に不満を持っている回答となりました。

町民が活力豊かで、生きがいをもち、安心して暮らし続けたいという希望を実現するためには、それを支える「まち」づくりが重要であり、活力ある「まち」の創生に取り組む必要があります。

また、町民が主体となった「まち」の創生を推進するため、地域防災力の強化やふるさとに対する「誇り」の醸成を図ります。

成果目標	基準値	目標値 (H31)
住民基本台帳人口	26.4.1現在 3,090人	2,800人
居住地に対する満足度	83%	88%

(2) 基本的方向

- 地域公共交通体制や除雪体制を整備し、買物弱者対策を推進することで、いつまでも安心して暮らし続けることができる生活基盤を確保する。
- 必要なインフラ機能を維持しつつ、コストの縮減を図るため、長寿命化計画の策定等、インフラ施設の計画的な維持管理、更新等を推進します。
- 「君の椅子」プロジェクトにおける広域連携や上川中部定住自立圏における地域間連携の取組を推進し、圏域全体の生活機能の強化やネットワークの強化を図ります。
- 消防団活動の充実や地域防災組織による防災訓練の実施の促進などにより、町民の自主防災意識の高揚を図ります。
- 愛別町の自然や歴史、文化等に触れる機会を創出し、誇りに思えるまちづくりを図ることで、未来を担う「ひと」づくりを推進するとともに、「愛」のまち交流や「ふるさと愛別会」の活動に関する取り組みを支援します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

ア. 未来を担う「ひと」づくりの推進

愛別で生まれる多くの子どもが育つこと。その素晴らしさを、地域の皆さんが共有できるまちを目指し、広い視野・豊かな感性、心配りや未来を拓く行動力のある人づくりを地域の実情に合わせた学習活動や実践活動を行い、子育てしやすいまちづくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値	
児童・生徒学習教室の開催数	5回	5年後	10回
愛のまち交流参加者数(児童・生徒)	9人	年間	10人
チャンレンジデー参加率	62.0%	5年後	70.0%
図書室利用者数	1,698人	年間	2,000人

（具体的な取組内容）

- ・児童生徒の学習サポート支援
- ・体験活動とリーダー養成、愛のまち交流
- ・図書管理システムの導入
- ・公民館図書室及び共生型交流施設配架用図書の充実
- ・芸術鑑賞の機会提供
- ・心を育む教室の開催（夢の教室）
- ・児童生徒入学通学応援事業
- ・屋外固定遊具の更新及び導入
- ・スポーツ活動の提供と参加の促進及び活動に必要な備品購入

イ. いつまでも安心して暮らしつづけることができる生活基盤の確保

高齢化率40%を超え、高齢者や障がい者の方がいきいきと安心して暮らすことのできる高齢者在宅福祉の向上を目指し、地域包括支援センターの活用により介護・福祉・医療など地域における様々な資源を活用し、必要な生活支援を総合的に行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値	
高齢者生活支援事業利用者数	36人	年間	40人

（具体的な取組内容）

- ・高齢者世帯等への間口除雪、福祉除雪サービスの実施
- ・高齢者等への寝具クリーニング費助成
- ・高齢者世帯等の緊急通報体制の整備
- ・移動販売車による買物弱者支援
- ・高齢者等への交通費助成
- ・「食」の自立支援事業
- ・軽度生活援助事業
- ・福祉有償運送等利用料助成事業
- ・生きがい活動支援通所事業
- ・生活支援サービス推進事業

ウ. 公共交通利用の促進

通勤・通学や高齢者等の日常生活に必要な移動手段として、町営バスのデマンド運行を実施しておりますが、更に交通空白地帯を運行エリアとすることにより、公共交通の利便性の向上、交通結節機能の強化や利用促進など交通事業者と連携して取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値
デマンド交通機関利用者数	2,500人	年間 2,700人

（具体的な取組内容）

- ・デマンド交通を取り入れた交通体制整備
- ・地域公共交通の推進

エ. インフラ施設の長寿命化と計画的な維持管理

公共施設の老朽化対策として、全ての公共施設を対象とする総合的な管理計画を策定し、ハード、ソフトの両面から、様々な手法により公共施設にかかる経費の削減に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値
公民館分館の耐震化率(8施設)	0%	5年後 100%

（具体的な取組内容）

- ・公共施設等管理計画の策定
- ・施設の有効活用、複合化、長寿命化等の検討、実施

オ. いつまでも安心して暮らしていけることができる防災体制の整備

自然災害や道路等災害に備えて、防災意識や地域防災力の向上、災害情報の収集・発信機能の強化、避難所支援機能の強化などに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値
地域防災訓練の実施	2件	年間 2件

（具体的な取組内容）

- ・地域防災訓練の実施
- ・要援護者台帳の整備
- ・ハザードマップの作成
- ・民間住宅の耐震改修費用の助成
- ・防災資機材等の整備
- ・災害時における備蓄品の整備

カ. 「愛」のまち交流と「ふるさと」づくり交流の推進

1988年（昭和63年）、バレンタインデーに届いた一通の手紙と一粒のチョコレートからはじまった「愛」のまち交流。子ども達の交歓体験交流や雪だるまの贈呈など地域を越えて結ばれたネットワークにより「愛」のまち交流を深めていきます。

愛別ふるさと会は、親睦と交流を図ることにより、郷土愛を高めるとともに町関係者と情報交換を行いふるさと愛別町の発展に寄与するふるさと会の活動を支援していきます。

平成20年度から取り組みを開始しました「ふるさと応援寄附（ふるさと納税）」は、特産品の販売促進にも一役買っており、今後とも全国の愛別町を応援していただける方へ積極的なPRに努めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）		目標値	
愛のまち交流事業交流人口	5ヶ年平均	17人	年間	20人
ふるさと愛別会の組織数		1組織	5年後	3組織
ふるさと応援寄附金		7,500千円	年間	10,000千円

（具体的な取組内容）

- ・愛のまち交流事業
- ・ふるさとづくり交流事業
- ・ふるさと応援寄附によるまちづくりの推進

キ. 広域連携によるまちづくりの推進

地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成して、持続可能な圏域づくりを進めるため、旭川市をはじめとする周辺の自治体と連携した定住自立圏構想や大雪広域観光圏推進協議会における広域観光、特産品PR販売などを推進します。

君の椅子プロジェクト事業については、参加町村（東川町、剣淵町、東神楽町、中川町、長野県売木村）と君の椅子プロジェクトとの連携した事業に取り組みます。

広域行政の参加として、消防や廃棄物処理・リサイクル業務の広域として一部組合の構成町と連携し広域行政を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）		目標値	
君の椅子交流事業参加者数		3家族	年間	5家族

（具体的な取組）

- ・君の椅子プロジェクト事業の推進
- ・定住自立圏構想による取り組みの推進
- ・大雪山広域観光圏推進協議会による広域観光の推進
- ・広域行政（一部事務組合）の推進（消防、廃棄物処理・リサイクル業務）
- ・上川中部基幹相談支援センター（きたよん）の利用による相談体制の確保
- ・東京23区との連携事業【再掲】

参考資料 町民意識調査結果



平成27年10月策定

平成28年7月29日改定

平成29年6月30日改定

愛別町総務企画課政策企画室

